

トップメッセージ

持続可能な社会への貢献とともに、事業のさらなる発展を目指します。

今日、地球規模で省電力や環境負荷低減が重要な社会課題となるなか、「エネルギーを蓄える」という機能を提供する当社グループの製品が果たす役割はますます大きくなっています。当社グループが一世紀にわたって事業を継続できたのは、世の中の声に耳を傾け、社会環境の変化に柔軟に対応し、新しい価値を創造し続けてきたからだと考えています。

その事業使命をこれからもしっかりと受け継いでいくために、私たちは2018年4月、当社グループの企業理念と価値観を同じくする「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名しました。グローバルに事業展開する当社グループは、UNGCが企業に求める4分野・10原則をいっそう推進することで、企業の社会的責任を果たすと同時に、持続的な成長を追究していきたいと考えています。

その第一歩として、2017年度には、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」なども参考にしながら、重要度の高い取り組みを「CSR重要テーマ(マテリアリティ)」として特定しました。SDGsは、途上国にも先進国にも共通する人類全体で解決すべき課題です。当社グループはこうした課題の解決を事業機会と捉え、社会の役に立つことで自らもまた持続的に成長することを目指しています。CO₂排出量の少ない環境対応車の普及、太陽光や風力など再生可能エネルギー発電の利用拡大、災害など非常事態に備えるバックアップ用産業電池・電源装置による社会インフラの強靱化など、私たちが貢献できる分野は多岐にわたります。

私たちはこれからも事業を通じてさまざまな「革新」を生み出し、グローバルな社会課題の解決や地球環境保全に貢献することで、持続的成長を目指していきます。それによって、当社グループは次の100年においても、社会にとって、そして世界中の人々にとって、なくてはならない会社として成長を続け、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしてまいります。

代表取締役
取締役社長
村尾 修



国連グローバル・コンパクトの10原則

<人権>

原則1：人権擁護の支持と尊重

原則2：人権侵害への非加担

<労働>

原則3：結社の自由と団体交渉権の承認

原則4：強制労働の排除

原則5：児童労働の実効的な廃止

原則6：雇用と職業の差別撤廃

<環境>

原則7：環境問題の予防的アプローチ

原則8：環境に対する責任のイニシアティブ

原則9：環境にやさしい技術の開発と普及

<腐敗防止>

原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

WE SUPPORT



CSR 方針・行動規範

2017年5月に社長方針として制定したCSR方針・行動規範は当社グループのCSR活動の基礎となっています。当社グループは社会および事業の持続的発展を図るために、CSR活動が事業活動そのものであることを全従業員が認識し、CSR方針・行動規範に基づいた行動を全員参加で取り組むことを推進しています。

CSR 方針

GS YUASAは、法令遵守にとどまらず、社会的責任に関わる国際的行動規範を尊重し、蓄エネルギー技術等により事業活動の持続的発展に取り組むとともに、人と社会と地球環境に貢献します。

1. 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

GS YUASAは、お客様、お取引先様、株主、地域社会の皆様の信頼の獲得を第一に考え、かつ各国、各地域の関係法令、ルールを遵守し、透明な事業活動を行います。また、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、違法な政治献金、公務員に対する贈賄は行わず、反社会的勢力である個人および団体とは一切の関係を持ちません。

2. 人権の尊重

GS YUASAは、強制労働、児童労働の排除はもとより、すべての人の人権および労働者としての基本的権利を尊重します。また、あらゆる差別を禁止し、多様性を尊重します。

3. 適正な労働環境の維持、向上

GS YUASAは、従業員にとって安全で働きやすい労働環境を提供し、適正なマネジメントにより中長期的に人材育成を進めます。

4. 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行

GS YUASAは、ものづくりを通じて、製品およびサービスがその役割を終えるまで安全と品質を確保します。また、製品およびサービスに関する安全情報を誠実に提供します。

5. 地球環境の保全

GS YUASAは、汚染の予防、気候変動への対応、持続可能な資源の利用を含む循環型社会の形成に取り組めます。

6. 地域社会との共生

GS YUASAは、地域社会と連携し共生することにより、地域の健全かつ持続的な発展に寄与します。

7. サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

GS YUASAは、サプライチェーン全体にわたって、社会的責任を果たす企業活動を推進します。

制定：2017年5月1日
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代表取締役 取締役社長 村尾 修

CSR 行動規範

1. 公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止

1-1. 法令の遵守

- ① 私たちは、国際ルール、社会ルールを尊重し、事業活動を行う国、地域の法令遵守を徹底します。
- ② 私たちは、国際社会の一員として、国際的な平和と安全を維持するため、各国の輸出管理法令を遵守し、大量破壊兵器の拡散および通常兵器の過度の蓄積がされるような輸出取引を行いません。

1-2. 公私混同の排除

私たちは、個人的な目的で会社の資産や経費を使い、または職権を利用して個人的な利益を図る等、会社の利益を毀損する行為を行いません。

1-3. 公正、透明、自由な競争、取引

- ① 私たちは、同業他社との会合や業界団体の活動を通じて、製品およびサービスの価格、数量、販売地域等の申し合わせ(カルテル)を行いません。他社がそのような行為を提案した場合は、それに合意したと誤解されないよう明確に拒絶します。また、他の入札者との間で、落札者や落札価格の取り決め等、いわゆる談合を行いません。
- ② 私たちは、たとえ同意がある場合でも、下請事業者には責任がないにも関わらず、発注後に減額や支払を遅延させる、または下請事業者に不当な利益提供をさせる等、優越的な地位を濫用する行為は行いません。また、下請事業者に対する発注は、必ず必要事項を記載した書面または電磁的記録で行い、当該書面等を保管します。
- ③ 私たちは、他社の営業秘密を不正な方法で入手、利用しません。
- ④ 私たちは、製品およびサービスに関し、虚偽の表示や顧客に誤解を生じさせる表示は行いません。

1-4. 機密情報の管理の徹底

- ① 私たちは、機密情報を適切に管理し、第三者に開示の際は、機密保持契約を締結した上で開示します。
- ② 私たちは、お取引先様、共同研究者から機密情報として開示を受けた情報は適切に管理し、開示者の許可なく第三者に開示漏洩しません。
- ③ 私たちは、個人情報収集する場合、利用目的を明確にし、適切な方法で実施します。また、個人情報の利用の際は、利用目的を特定します。
- ④ 私たちは、個人情報データを安全管理し、当該データを扱う従業員、委託先を適切にモニタリングします。
- ⑤ 私たちは、常に一人ひとりのプライバシーを尊重し、業務上、立場上知り得た個人の機密情報は細心の注意をもって取り扱い、それをみだりに漏洩しません。
- ⑥ 私たちは、職務上取得したグループ内およびお取引先様に関する内部情報に基づき、その公表前に当該株式または証券等の取引に関与する、いわゆるインサイダー取引を一切行いません。

1-5. 知的財産の尊重

- ① 私たちは、製品およびサービスの開発、生産、販売、提供等を行う場合は、特許、意匠、商標等に関する第三者の権利の事前調査を十分に行います。
- ② 私たちは、第三者の知的財産を使用する場合、正当な理由のある場合を除き、権利者の同意を得るものとし、第三者の知的財産を無断で使用しません。
- ③ 私たちは、ソフトウェアおよびその他の著作物（本、記事、絵、音楽、その他）の違法な複製をしません。

1-6. 反社会的勢力との関係の遮断

- ① 私たちは、株主の権利行使に関連して、いかなる形の財産上の利益も供与しません。
- ② 私たちは、反社会的勢力である個人および団体との取引関係、その他いかなる関係も持ちません。

1-7. 透明性のある情報開示

私たちは、事業活動を行う国、地域の法令で開示が必要とされている情報、およびその他のステークホルダーや社会との良きコミュニケーションを保つための情報を適時適切に開示します。

1-8. 政治献金規制の遵守

私たちは、商取引の獲得または維持、非公開情報の入手等、業務上何らかの見返りを求める政治献金を行いません。また、政治献金を行う際は、事業活動を行う国、地域の法令に定められた条件を遵守します。

1-9. 公務員への接待、贈答の禁止

私たちは、利害関係のある公務員およびそれに準ずるものに対し、金銭の提供、接待、贈答、その他の利益、および便宜の供与を一切行いません。

1-10. お取引先様との健全な関係

私たちは、お取引先様との健全な取引関係に努め、お取引先様から社会通念を超える金銭、財物または接待を受けません。

2. 人権の尊重

2-1. 差別の禁止と多様性の尊重

私たちは、多様性を尊重し、人種、性別、性的マイノリティ、国籍、出身国、障がい、宗教もしくは政治的見解等の理由を問わず、あらゆる差別を行いません。

2-2. 人格の尊重

私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメントを含む、あらゆる人格を否定する行為および他人の尊厳を傷つける行為を一切行いません。

2-3. 労働者の権利の尊重

私たちは、事業活動を行う国、地域の法令に基づき、結社の自由、団体交渉権等の権利を尊重します。

2-4. 強制労働、児童労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、法定就業年齢に満たない児童を労働させません。また、いかなる形であれ強制労働、児童労働に加担しません。

2-5. 人権侵害への加担の回避

私たちは、間接的であっても人権侵害に加担しません。

3. 適正な労働環境の維持、向上

3-1. 安全かつ衛生的な労働環境の維持、向上

私たちは、労働環境の安全および衛生に関し、事業活動を行う国、地域の法令や社内規程を遵守するとともに、それらの維持、向上に取り組みます。

3-2. 適正な労働時間の維持と最低賃金の確保および不当な賃金の減額禁止

- ① 私たちは、労働時間を適正に管理すると共に、過重労働による心身の健康障害の発生防止に努めます。
- ② 私たちは、事業活動を行う国、地域の法令に基づく最低賃金以上を支払い、不当な賃金の減額を行いません。

3-3. 中長期的な人材育成と適切な評価

私たちは、従業員の適性や能力等に応じたキャリア開発支援を積極的に行い、業務の成果に応じた適切な評価を行います。

3-4. 多様な働き方の尊重

私たちは、多様な働き方を尊重し、ワークライフバランスと心身の健康の確保に努めます。

3-5. 均等な労働機会の提供

私たちは、採用、昇進に関して均等な機会を提供し、恣意的または差別的な処分を行いません。

4. 安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行

4-1. 安全性と品質の重視

私たちは、安全性と品質を重視し、最優先に取り組みます。そのために研究、開発、設計、調達、生産、販売、アフターサービス等の事業活動のすべてにおいて、安全な製品およびサービスの提供とお客さまに満足頂ける品質の維持、向上に努めます。

4-2. 安全情報の提供

私たちは、製品およびサービスに関する安全情報を明確にします。安全情報は、製品添付の説明書、製品への表示、ホームページ等の活用でお客さまおよび製品やサービスに関わる人々に安全情報を提供します。

4-3. 製品事故発生時の対応

私たちは、製品およびサービスで事故が発生した場合、迅速に対応するとともに、事故による被害の拡大防止を図ります。また、事実関係の調査、確認、原因究明、社内外への必要な報告、情報開示と再発防止を行います。

5. 地球環境の保全

5-1. 環境保護の推進

- ① 私たちは、事業活動、製品、サービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、温室効果ガスの削減、原材料や水の効率的利用、廃棄物の削減と再資源化を通じて汚染の予防を含む環境保護に努め、これらを継続的に改善して、環境パフォーマンスの向上を目指します。
- ② 私たちは、製品、サービスに関わるライフサイクルの各段階（原材料の取得、開発、設計、生産、輸送、使用、廃棄）の環境負荷の低減に取り組みます。
- ③ 私たちは、環境に関連する法令や対応する必要がある環境ニーズを満たすことはもとより、必要に応じて、自主管理基準による運用管理や環境汚染に繋がる事故の予防および発生時対応の事前準備を行って、環境リスク対策に取り組みます。

5-2. 環境配慮製品の提供

私たちは、環境ニーズに対応する製品およびサービスの提供を通じて、環境配慮型社会に貢献します。

6. 地域社会との共生

6-1. 地域社会の持続的発展への寄与

私たちは、企業もコミュニティの一員であることを認識し、企業の存立基盤である地域社会と連携して、ともに発展することを目指します。また、地域の文化や慣習を尊重します。

6-2. 地域人材の活用

私たちは、現地法人の事業活動にあたっては、地域の人材を積極的に登用し、当社の事業活動を通じて、地域社会の発展に貢献します。

7. サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

7-1. CSR 調達の推進

私たちは、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことを目的として、CSR 調達ガイドラインをサプライヤーと共有し、相互協力の基に CSR 調達の推進に努めます。

制定：2017年5月1日
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
代表取締役 取締役社長 村尾 修

企業理念の実現を目指すことが、持続可能な社会に貢献し、自らも長期的な事業活動を確保する CSR 経営そのものであると考えています。

G S ユアサグループの CSR

当社グループは、企業理念である「革新と成長」を実践することが、当社グループの CSR の根幹となるものと捉えています。旧来の習慣にとらわれずに業務プロセスの刷新や新技術の開発など「革新」を生み出し、その結果として、収益の拡大や人と社会と地球環境に貢献することで、ともに持続的な「成長」を目指す姿が CSR であると考えています。グローバルな社会課題や利害関係者のニーズ・期待に本業を通じてタイムリーに対応することによって、社会から長期的な信頼を得て、将来にわたって存在を期待され続ける企業となることを目指しています。

企業理念、関連方針について詳しくはこちらをご覧ください

CSR 推進体制

当社グループは、本業を通じた CSR への取り組みを推進し、継続的な改善を図るために、組織的な体制を構築しています。国内外の関連会社を含むグループ全体の CSR 活動を統括するために、当社取締役社長を「CSR 推進最高責任者」とし、直属に CSR 推進最高責任者が任命する「CSR 担当役員」を置いています。また、グループ全体の CSR 活動の協議、立案、推進を主導する「CSR 委員会」は、CSR 担当役員を委員長とし、事業部門やグループ会社などの責任者によるメンバーで構成されています。CSR 委員会で決定した事項は、必要に応じて、当社取締役会に付議または報告を行って事業戦略に反映させています。

■ CSR 推進体制



CSR 推進に対する中長期的な取り組み

当社グループは、本業を通じた CSR 活動を行うことを目的に、中長期的な CSR 推進計画を次表のように策定しています。2019 年度にはグローバルな社会課題や利害関係者のニーズ・期待を考慮に入れた CSR 重要テーマを事業戦略に取り込む目標を設定しています。

フェーズ	計画期間	目標
第一段階	2016～2017 年度	事業戦略（第四次中期経営計画）に関連した CSR 課題に対応するプロセスを構築
第二段階	2018 年度	プロセスを運用してパフォーマンスを分析・評価、プロセスの改善
第三段階	2019 年度	CSR 課題を事業戦略（第五次中期経営計画）に取り込んだビジネスプロセスの確立

マテリアリティ（ビジネスにおける CSR の重要課題）

当社グループは、事業戦略に CSR 課題を反映させるために、事業への影響度と事業活動が社会に与える影響度を分析・評価した上で、取り組む必要があるマテリアリティを明確にしています。

なお、特定したマテリアリティについては、必要に応じて、事業戦略に係る目標を設定し、その目標を達成するための具体的な活動計画や目標の達成状況を図る経営指標(KPI)を策定しています。

特定プロセス

ステップ 1：CSR のリスクおよび機会の抽出

中期経営計画の個々の重要課題に対して、当該課題の達成を阻害する CSR リスクや当該課題の達成を推進する CSR 機会を抽出しています。CSR のリスクおよび機会を抽出する際には、CSR に関連する国際的なガイドラインを参考にしています。

ステップ 2：重要な CSR のリスクおよび機会の特定

ステップ 1 で特定した CSR のリスクおよび機会の大きさを、事業への影響度(発生の可能性×事業影響の大きさ)を考慮したスコアリング評価により、事業上の重点課題となるリスクおよび機会を特定しています。

次に、事業上の重点課題となるリスクおよび機会に対して、当社グループの事業活動が社会に与える影響を、CSR テーマの関連数や社会的重要度から評価して、CSR の重点領域となるリスクおよび機会を特定しています。

■ CSR の重点領域マトリクス



ステップ 3：マテリアリティの特定

ステップ 2 で特定した重要な CSR のリスクおよび機会を整理し、当該リスク・機会への対応方法を考慮した上で、マテリアリティを特定しています。また、必要に応じて、特定したマテリアリティの適切性を確保するために、外部の有識者とのダイアログを通じてステークホルダーの意見を取り入れています。

マテリアリティと対応計画

当社グループが特定したマテリアリティとその対応計画を次表に示します。本表に掲載したマテリアリティについては、対応計画に基づいた目標管理を実施して、改善を図っていきます。

なお、本表では、ステークホルダーの皆様にご理解いただけるように、当社グループが特定したマテリアリティと世界共通言語と考える SDG[※]との関連性を確認した結果も併せて掲載しています。

※SDG^s (Sustainable Development Goals) : 国連が採択した持続可能な社会を構築するための目標であり、解決すべきグローバルな社会課題を明確に示しています

■ マテリアリティ対応計画表（適用範囲は対象となるすべてのグループ会社を含まない場合があります）

マテリアリティ	活動概要	適用範囲	KPI	2018年度目標	関連するSDGs
公正、透明かつ健全な事業活動の推進と腐敗の防止					
CSR・コンプライアンスの徹底	法令情報の周知とコンプライアンス研修の推進	国内	法令情報の年間発行回数	16回	
			役職昇格者に対するコンプライアンス研修の実施率（階層別教育）	100%	
		海外	国内コンプライアンス研修システムの海外展開	現地研修システムの把握	
			各国の法令情報を共有するシステムの構築	各海外拠点の法令収集方法の把握	
知的財産の保護	第三者知的財産権の侵害回避の徹底	国内	特許侵害予防調査の強化（開発段階での調査の徹底）	運用完遂	
	模倣品の摘発促進（海外機関アクセスチャンネルの拡大など）	海外	模倣品による知的財産侵害状況の現地監視および撲滅	運用完遂	
機密情報管理の徹底	セキュリティ対策の推進と不正アクセス監視の強化	グローバル	高セキュリティレベル検知時のサイバー攻撃対応率	100%	
		国内	大量データ出力時の情報流出確認対応率	100%	
		海外	不正アクセス監視システムの海外グループ展開計画の達成	100%	
	情報セキュリティ教育の推進	国内	情報セキュリティ習熟度テストの合格率	100%	
人権の尊重					
人格の尊重	コンプライアンス研修の推進、ホットライン通報制度の周知徹底	国内	人権教育計画の達成	100%	
		海外	ハラスメント対応状況の把握	実績把握	
適正な労働環境の維持、保全					
人材開発の推進	人材育成プログラムの推進	国内	解析能力向上に係る教育計画の達成	100%	
		海外	解析能力向上に係る教育実施状況の把握	実績把握	
労働環境・労働安全衛生の向上	従業員労働時間管理の徹底、長時間労働発生時の再発防止対応の推進	国内	①長時間労働発生時の再発防止対応率 ②労働時間に関する年間労使協議回数 ③有給休暇年間取得日数	①100% ②12回 ③10日/人以上	
		海外	長時間労働などの対応状況の把握	実績把握	
	労働安全衛生リスクマネジメントの推進	国内	①休業災害発生件数 ②作業員血中鉛濃度 ③作業管理区分Ⅲの対象数	①0件 ②35 µg/dl以下 ③0件	
		海外	①休業災害発生状況の把握 ②作業員血中鉛濃度状況の把握と濃度基準値の設定 ③鉛作業管理濃度基準値の設定	実績把握 管理基準値設定	
安全、安心な製品、サービスを提供する責任の遂行					
高品質な製品の提供	品質改善や品質コミュニケーション強化の推進（品質マネジメントシステムの活用）	グローバル	品質目標の達成	100%	
	メンテナンスサービス体制の強化（拠点拡大、人員教育など）	国内	メンテナンス会社販売目標の達成	100%	
	製品安全教育の推進	グローバル	重大な製品事故の発生件数	0件	

マテリアリティ	活動概要	適用範囲	KPI	2018年度目標	関連するSDGs
地球環境の保全					
環境保護の推進	水資源の有効利用の推進	国内	排水量	77%以上削減 (2003年度比)	 
		海外	水循環利用状況の把握	実績把握	
	低炭素社会実現への貢献	国内	CO ₂ 排出原単位	5%以上削減 (2013年度比)	 
		海外	CO ₂ 排出削減目標管理状況の把握	実績把握	
	汚染予防対策の推進 (環境リスク管理の徹底)	国内	(水質、大気) 自主管理基準値の超過件数	0件	 
			(水質、大気) 自主管理基準の運用管理状況の把握	実績把握	
		海外	地下浸透リスク調査の実施	実績把握	
使用済み製品自主回収システムの海外展開の検討	海外	①対象国の使用済み製品回収状況の把握 ②対象拠点の使用済み製品回収システムの把握	実績把握		
環境配慮製品の開発と普及	環境配慮製品に搭載される当社製品の市場拡大(低公害車用途など)	グローバル	販売目標の達成	100%	
	環境性能を向上させる製品の開発	国内	リチウムイオン電池の寿命性能目標の達成	100%	 
サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進					
CSR 調達の推進	紛争鉱物調査の継続実施	グローバル	紛争鉱物調査の実施率	100%	  
	サプライヤーCSR リスクの管理	グローバル	サプライヤーに対するCSR 対応状況調査票の回収率	100%	

持続的な成長や中長期的な企業価値向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

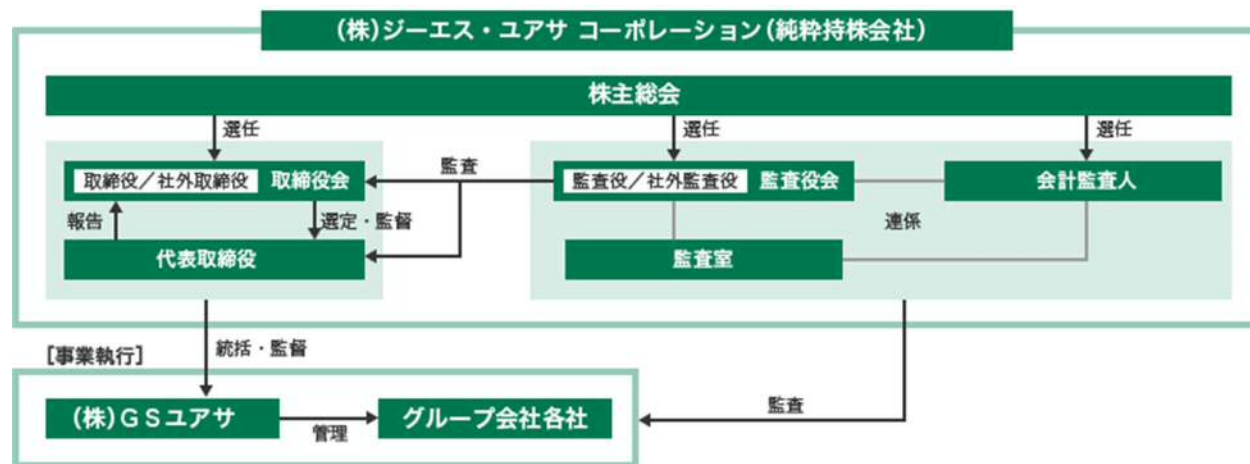
考え方および体制

当社グループは、持続的な成長や中長期的な企業価値向上を図るため、変化する経営環境に迅速かつ効率的に対応できる組織、体制を整備するとともに、コンプライアンス経営の徹底、強化を図り、経営の健全性、透明性の向上に真摯に取り組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

このような考え方にに基づき、2017年度より、新たなガバナンス体制がスタートしています。純粋持株会社である当社は、グループ事業全体の経営戦略の策定とグループ全体の事業統括およびグループ事業の執行に対する監督の役割を担います。一方、中核事業会社である株式会社GSユアサは、当社グループにおける事業執行の意思決定機関の中心としての役割を担い、業務執行機能を集約、強化し、事業に関する迅速な意思決定を行います。

当社取締役会においては、経営方針などに関する戦略的意思決定と監督機能に重点化することで、取締役会審議の迅速かつ効率的な意思決定を行っています。また、独立社外取締役を増員することにより、モニタリングの強化を実現しています。

■ガバナンス体制



取締役会の実効性評価

2016年度から毎年1回、取締役会の実効性評価を実施しています。各取締役や監査役に対し、取締役会の構成、運営、議題、および責務などについてアンケートを行い、その内容の分析・評価の結果、取締役会の実効性は確保されていると判断しています。ただし、2017年度は、重要な決議事項に関するフォローアップが不十分であるとの意見や、中長期経営計画に関する議論の深化の必要性を指摘する意見があったため、進捗報告が必要な案件として指定された案件の定期的な報告ならびに中長期経営計画策定プロセスの見直し、策定後の定期的な進捗報告および適宜の分析、対応を実施することとしました。今後も取締役会の実効性評価を継続し、さらなる改善に努めていきます。

社内取締役の選定理由

純粋持株会社としてグループを統括するためにグループ全体の事業や機能をカバーできる知識、経験などを有し、かつ迅速な意思決定を行うために必要な適性、能力などを有した人材をバランスよく選定しています。なお、現在女性役員はおりませんが、株式会社GSユアサにおいて女性新卒者の積極採用や次世代育成研修などの女性活躍推進策を推進し、女性管理職の割合も徐々に向上しています。

社外取締役の独立性に関する考え方

社外取締役候補者の選定にあたっては、会社法に定められた社外性の要件に該当すること、経営執行者からの制約を受けることなく、会社業務の執行の適法性・妥当性について株主の立場から客観的・中立的に判断できる経験と識見を備えていることを選定要素としています。また、外形的にも独立性を有している人材が望ましいと考え、東京証券取引所の定める独立性基準などを参考にしています。

※ 個々の社内取締役および社外取締役の選定理由については、こちらをご参照ください。

役員報酬

2017年度に取締役および監査役に支払った報酬内容は次表の通りです。

■役員区分ごとの報酬などの総額

役員区分	報酬などの総額(百万円)	対象となる役員の員数
取締役(社外取締役を除く)	209	11
取締役(社外監査役を除く)	11	2
社外役員	51	6

社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

2017年度の社外役員の取締役会および監査役会の出席状況については次表の通りです。

■ 社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

氏名	取締役会	監査役会
	出席回数/開催回数	出席回数/開催回数
取締役 大西寛文	18 / 18	-
取締役 大谷 郁夫	13 / 13	-
監査役 落合 伸二	18 / 18	15 / 15
監査役 大原 克哉	18 / 18	15 / 15
監査役 藤井 司	13 / 13	10 / 10

内部統制システム

当社グループでは、経営基盤を強化するために、会社法に基づいた業務の適正を確保するための体制や、必要な規則を整備して、適切な経営情報の管理、リスク管理およびグループの監査などのしくみを運用しています。

また、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するために、財務報告に係る内部統制の体制やしくみを構築・維持しています。海外の子会社を含めた連結グループ各社は、内部統制の整備および運用状況を社内評価し、社外の監査を受けた後に内部統制報告書を開示しています（詳細は、EDINETをご参照ください）。

リスク管理

基本的な考え方

当社グループでは、企業が永続的に成長していくために、リスク管理は欠かすことができないものと考えています。リスクが顕在化することによって発生した危機事象が当社グループや一般社会に重大な影響を及ぼすことがないように、当社グループは基本的な考え方として次の2つが重要と考えています。

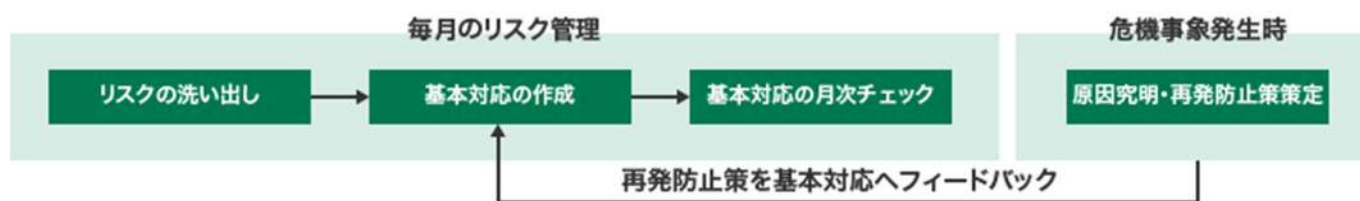
まず、リスクを予見、把握し、適切な事前措置を実施することによって、リスクの顕在化（危機事象の発生）の未然防止を行います。また、万が一、危機事象が発生した場合に損失を最小限に抑えられるように、あらかじめ有効な措置を講じておきます。当社グループでは、このような考え方を基本とした適切なリスク管理を推進する「リスク管理規則」を制定しており、従業員などの責務やリスク管理推進体制などを規定しています。

リスク管理シートによるリスクマネジメント

各部門では、リスク管理規則に従って、毎月「リスク管理シート」を用いたリスクマネジメントを実施しています。まず「基本対応」として、各部署が洗い出したリスクに対して、リスクを顕在化させ危機事象に至らせないための方策や危機事象発生時の損失最小化策をリスク管理シートに記入し、それを部署ごとに実施状況を毎月確認することとしています。また、万が一、危機事象が発生した場合には、危機事象の内容、対応の経緯、原因究明、再発防止策をリスク管理シートに記入しています。再発防止策については、「基本対応」にフィードバックした上で、その実施状況を毎月確認することにより、同様の危機事象が再発しないようにするしくみとしています。

部署ごとに作成されたリスク管理シートは部門ごとに集約され、その部門を管掌する取締役が出席するリスク管理委員会でリスク対応状況の確認や評価を行います。委員会における議論の内容は、必要に応じて各部署へフィードバックされ、リスク管理の実効性を向上させるしくみとなっています。

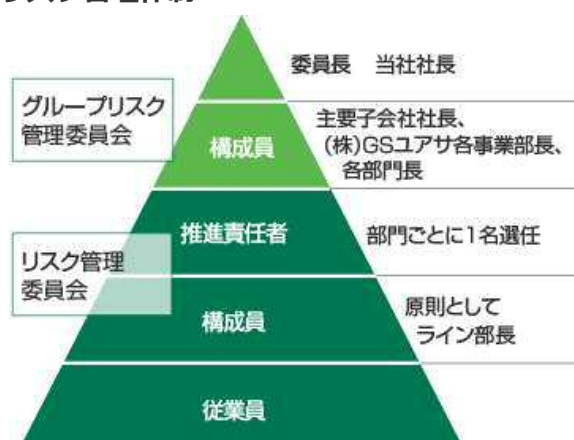
■ リスク管理シートの運用



グループリスク管理委員会によるリスクマネジメント

グループ全体のリスク管理の推進とリスク情報の共有化を図るために、半年に1度、当社社長を委員長とし、各部門リスク管理委員長を構成員としたグループリスク管理委員会を開催しています。同委員会では、各部門リスク管理委員長によってリスク管理状況が報告され、各部門において適正なリスク管理が行われているかを点検するとともに、それぞれのリスク管理のあり方につき、積極的な意見交換と情報共有を行っています。

■ リスク管理体制



危機発生時の体制

リスクが顕在化する事態に備えて、経営危機事象を迅速に把握する緊急連絡網などの体制を整備しています。重大な危機事象が発生した場合には、会社損失の最小化を図るために、当社社長を委員長とし、グループリスク管理委員会の中から選定された委員を構成員とする危機管理対策本部を設置して、迅速かつ十分な注意をもって適切な対応を実施する体制を整備しています。

法令等の遵守

コンプライアンス推進の基本的考え方

当社は、企業理念である「革新と成長」を通じた人と社会と地球環境への貢献を実践するにあたり、全従業員が、法令、倫理、社則の遵守を重視した行動をとることが重要であると認識しています。

コンプライアンス推進活動は、多角的な活動を展開し、さまざまなテーマが、従業員の全階層に及ぶように工夫されています。また、コンプライアンスを推進するためには、「ルールやしぐみの整備」と「コンプライアンス実現に向けた強い意志」が必要不可欠です。そのため、当社社長によるコンプライアンス宣言に則り、「コンプライアンス推進規則」や全従業員が遵守すべき10項目の行動規範を示した「GSユアグループの企業倫理規準」、その具体的取り組み内容を示した「企業倫理行動ガイドライン」を制定しています。また、啓発活動においては、コンプライアンス意識の向上を図るべく、従業員各自にコンプライアンス実現のために、それぞれがなすべきことを考えさせる内容を取り入れています。

コンプライアンス・マニュアル

全従業員には、コンプライアンスに関する社則などを掲載した「コンプライアンス・マニュアル」を配付しています。10項目の行動規範については、Q&A方式での解説による、実務に則した内容で理解を促す工夫をし、その他には、当社グループの内部通報制度である「企業倫理ホットライン」の紹介や危機事象管理発生時の緊急連絡体制などを掲載しています。

コンプライアンス職場ミーティング

「コンプライアンス職場ミーティング」は、2012年度からはじまり、2017年度まで6年連続で実施しています。目的はコンプライアンス意識を従業員一人ひとりに浸透させることであり、2017年度は全441の職場で活発な意見交換が行われ、96%の職場が本活動を「有効だった」と評価しています。テーマは、「人権の尊重」、「不正行為の防止」、「労働時間管理」、「ハラスメント」、「安全衛生」、「廃棄物管理」、「製品安全」、「機密情報の取り扱い」、「下請法」など多岐にわたり、各テーマを管轄する部門が作成した当社グループの実情に即した内容を含んだ教材を使用してミーティングを行っています。本ミーティングは、今後も継続して実施し、テーマについては常に最新かつ教育効果の高いものへとブラッシュアップを図っていきます。

企業倫理ホットライン

当社グループは、「企業倫理ホットライン規程」を制定しており、従業員、派遣社員、取引先様などが、当社グループの従業員などによる法令および社則の違反、その他の不正または不適切な行為、またはそのおそれがある事項を発見した場合に、匿名での通報が可能な「企業倫理ホットライン」を社内外に設置しています。2017年度はパワーハラスメントに関する事案を含む6件の通報がありました。情報提供者の保護を確保した上で、必要な調査を行い、適切な措置を講じています。

企業倫理ホットラインへの通報件数	
2013年	5件
2014年	3件
2015年	8件
2016年	5件
2017年	6件

反社会的勢力の排除

当社の企業倫理基準では、「反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求などに断固として対決する」という方針を明確にしています。また、企業倫理行動ガイドラインでは、「利益供与の禁止」、「反社会的勢力の排除」、「毅然とした対応」に対する具体的な指針を定めています。当社では、このような規準やガイドラインをもとにして全従業員に周知しています。

情報セキュリティ

情報セキュリティへの取り組み

当社は、グローバルな情報セキュリティへの取り組みが重要であると考えています。外部セキュリティサービスによる通信状況の常時監視や不正アクセス検知システムの導入などを通して、社内ネットワークへの不正アクセスを防止し、被害を未然に防止することができるよう取り組んでいます。また、機密情報の流出防止を図るために、社外持ち出しパソコンに対してデータを暗号化しています。さらに、従業員に対して、情報セキュリティハンドブックの配付やeラーニングによる教育などを通じて、「情報システム利用管理手順」を遵守する啓蒙活動を推進しています。当社海外グループ会社についても、国内のセキュリティ対策を基準にした対応状況の調査を行い、セキュリティが脆弱な箇所への対策を行うように指導しています。

知的財産

知的財産保護への取り組み

当社は、技術開発の成果である知的財産を重要な資産の一つとして捉えており、積極的な特許出願を通じて当社の優位な技術を守り、模倣品を排除することでお客様からの信頼を守ることを知的財産保護の基本方針としています。当社は、毎年、約 300 件の特許を出願しています（2017 年度：343 件）。

人権の尊重

Respect for Human Rights

当社グループは、企業理念である「人と社会と地球環境に貢献します」を実現するためには、すべての人の人権が尊重されることが不可欠だと考えています。

差別の禁止と多様性の尊重

公正な選考および機会の提供

当社グループでは、能力やパフォーマンスに基づく公正な選考、評価、育成を実施しています。人事評価、その他の人事処遇などにおいては差別を禁止し、人種、性別、性的マイノリティ、国籍、出身国、障がい、宗教、政治的見解を問わず、多様性を尊重しています。一方で、法定就業年齢に満たない者や就労資格のない者を雇用することのないよう必要な確認を行っています。

労働者の権利の尊重

労使一体での「働きやすい環境づくり」

当社国内グループ会社では、ユニオンショップ制を採用しており、原則として管理職以外のすべての正規従業員は労働組合に加入しています。また、社員の労働条件や福利厚生をはじめ、当社国内グループ会社の経営施策に対する労働組合の提言や活発な議論により、相互理解を深めながら事業を進めています。労使が一体となって、企業運営の客観性や透明性を確保するとともに諸施策の実効性を高めています。

■ 労使協議体制（当社国内グループ会社）

労使協議体の名称	開催頻度	内容
経営協議会	年4回	会社の経営方針、経営状況、事業執行状況などに関する協議
部門委員会	月1回	研究開発部門および事業部門ごとの課題に関する協議
工場委員会	月1回	生産部門の課題に関する協議
安全衛生委員会（法定）	月1回	労働災害防止の取り組みに関する協議
労働時間専門委員会	月1回	労働時間の状況確認および改善に関する協議
次世代専門委員会	年2回	育児および介護支援制度に関する協議

TOPICS

会社と労働組合の交流（「GSユアサ労働組合10周年行事」・「納涼祭」）

2017年4月15日、京都市勧業館「みやこめっせ」において「組合結成10周年フェスティバル」が開催され、従業員家族を含め800名超が来場し、従業員同士の交流が持てるイベントとなりました。

また、東京支社では毎年8月に共済会行事の一環として納涼祭を開催しており、従業員の親睦を深めています。



TOPICS

海外グループ会社での取り組み

中国・東南アジアなどの海外グループ会社では、労使が参加する社員旅行や運動会を開催して、互いの交流を深めています。

天津杰士電池有限公司と台湾杰士電池工業股份有限公司は、良好な労使関係を持つ模範会社として、それぞれ天津市、台湾労働局より表彰を受けています。



強制労働、児童労働の禁止

強制労働や児童労働などに対する基本的なルール

当社グループは、日本国内はもちろんのこと、当社海外グループ会社においても、強制労働や児童労働などに対する下記の基本ルールを展開しています。また、取引先様において強制労働や児童労働の事実が発覚した場合には、ただちに是正に向けたアクションを実施します。

強制労働、児童労働の禁止

私たちは、強制労働を行わず、法定就業年齢に満たない児童を労働させません。また、いかなる形であれ強制労働、児童労働に加担しません。

人権侵害への加担の回避

私たちは、間接的であっても人権侵害に加担しません。

英国現代奴隷法への対応

当社グループは、各国や各地域の法令・ルールを遵守し、事業の透明性を確保する活動の一つとして、2015年10月に施行された英国現代奴隷法に対応しています。英国の事業子会社であるGS Yuasa Battery Europe Limited（GYEUR）では、現代奴隷に対するステートメントを企業ホームページ上で開示しています。今後も、引き続き、奴隷労働や人身取引などに係る現代奴隷リスクを調査し、定期的に調査結果に基づいたステートメントの更新を行っていきます。

[GYEURの現代奴隷に対するステートメントはこちらをご覧ください（GYEURの英文サイトへリンクします）](#)

適正な労働環境の維持、向上

Conservation and Improvement of Adequate Working Environment

当社グループは、多様性を尊重し、働きやすい職場環境の維持、向上に努めています。また、現場を重視した人材育成に取り組んでいます。

働きやすい職場環境の提供

基本的な考え方

当社グループでは、性別や年齢などに関係なく、誰もがその能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けることができる職場環境を従業員に提供することが重要であると考えています。そのために、働きやすさや働きがいに対する従業員の意識を高める適切な雇用管理を行うことによって、従業員の仕事に対する意欲の向上、雇用定着率の安定化、業務生産性の向上を目指した取り組みを推進しています。

■ 新規雇用者の人数と比率（2017年度、国内事業会社）

年齢層	新規雇用者数（人）		比率（%）		新規雇用者数の内訳（人）			
					新卒採用		中途採用	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
10代	21	3	11.9	1.7	21	3	0	0
20代	85	31	48.3	17.6	69	29	16	2
30代	30	5	17.0	2.8	0	0	30	5
40代	1	0	0.6	0.0	0	0	1	0
合計	137	39	77.8	22.2	90	32	47	7

■ 離職者の人数と離職率（2017年度、国内事業会社）

年齢層	離職者数（人）		離職率（%）	
	男性	女性	男性	女性
20代	7	1	1.58	1.00
30代	21	5	3.71	5.95
40代	4	1	0.51	0.91
50代	1	0	0.15	0.00
60代	1	0	0.73	0.00
合計	34	7	1.29	1.82

安全かつ衛生的な労働環境の維持、向上

リスクアセスメントによる災害リスクの低減

当社グループでは、安全衛生方針のもと、各事業部門や事業会社に設置している安全衛生委員会を中心とした組織体制により、安全衛生活動を展開しています。

安全衛生対策については、リスクアセスメントにより潜在的な危険源を特定した上で事前にリスク低減措置を実施しています。また、従業員のみならず構内請負会社の各職場にも安全活動のキーマンとなる「安全トレーナー」を選任し、危険予知訓練やリスクアセスメントなどの安全手法に関する教育を通して安全活動の定着およびレベルアップを図っています。

作業環境管理や健康管理については、作業環境測定による職場環境の実態把握や特殊健康診断による作業員への有害物質の影響をモニタリングし、定期的な監視測定結果に基づいた作業環境の改善に取り組んでいます。

安全衛生方針

•方針

私たちは安全と健康を守る企業風土を構築します。

•行動指針

- 1.法規制の遵守と共に全ての業務において、安全衛生を確保するための手順を定め、資源を投入します。
- 2.管理・監督者は安全衛生の危険源を把握し、その低減措置を計画的に実行します。
- 3.管理・監督者は従業員の不安全行動を見逃さず、指導します。
- 4.従業員は決められたルールを守り、自らの安全・健康を確保します。
- 5.従業員は危険源を発見したときは上司に報告し、改善を求めます。

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
休業度数率※1	0.00	0.37	0.55	0.85	0.45
製造業平均度数率	1.05	1.00	1.06	1.15	1.02
休業強度率※2	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01
製造業平均強度率	0.10	0.09	0.06	0.07	0.08

※1
$$\text{休業度数率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{延実労働時間数}} \times 1,000,000$$

休業度数率：労働時間 100 万時間あたりに発生する休業者数を示すもので、次の式で表される。

※2
$$\text{強度率} = \frac{\text{休業者数}}{\text{延実労働時間数}} \times \frac{300}{365} \times 1,000$$

強度率：労働時間 1,000 時間あたりの災害によって失われた労働損失日数を示すもので、次の式で表される。

適正な労働時間の維持

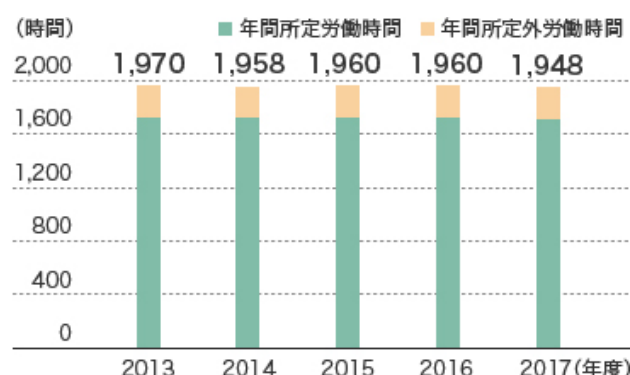
労働時間の最適化

当社グループは、従業員の健康を守り、安心して働ける職場の実現を目指して、労使が協力して労働時間の適正化に取り組んでいます。株式会社GSユアサでは、労働時間の正確な把握と管理を行うシステム（勤怠管理システム、入出門管理システム）を導入して運用しています。また、労使で毎月開催する労働時間専門委員会で長時間労働者などの状況確認を行うなど、適正な労働時間管理に取り組んでいます。

長時間労働となった従業員に対しては産業医面談による健康状態の把握などを行い、上司への長時間労働抑制勧告制度（「働き方改革」参照）により労働時間の削減対策を講じています。また、毎年、従業員に対して労働時間ルールの理解促進と適切な労働時間管理をテーマとしたコンプライアンス教育を実施しています。

当社国内グループ会社については、労働時間管理に対する現状調査を 2018 年 5 月から実施し、各社へ調査結果などをフィードバックする計画です。

■ 年間総労働時間



※対象者：一般社員（休職者・海外駐在員除く）

※年間所定労働時間：所定労働時間－休暇取得時間－遅刻および早退などの不在時間

※期間：1月～12月

働き方改革

当社グループでは、従業員の心身の健康を維持することによる仕事の効率性や業務に対する創造性の向上を目的として、労使が協力して長時間労働抑制や年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます。

メリハリのある働き方を目指す取り組みの事例

- 週 1 回のノー残業デーの設定
- 年間最低 10 日間の年次休暇取得の義務化
- 所定休日の 2 日連続労働の禁止
- 深夜帯時間外労働の禁止（午後 10 時～翌午前 5 時）
- 基準時間超過労働者のモニタリング、上司に対する長時間労働抑制対策実施勧告制度の運用

■ 年次有給休暇取得率



※対象者：一般社員（休職者・海外駐在員除く）

※期間：9月～8月 算定方法は厚生労働省の定める計算式に基づく。

TOPICS

当社は「健康経営優良法人」に認定されています

当社と当社国内グループ会社3社は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2018（ホワイト500）」の認定を受けました。

本制度は、地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進への取り組みに対して特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰するものであり、当社は、①従業員の健康意識の向上、②健康管理体制の充実、③健康増進の取り組みの充実と多様性に係る活動が高く評価され、認定につながりました。

今後も引き続き、従業員が健康でいきいきと働ける職場環境づくりを目指して、健康経営の促進に努めます。



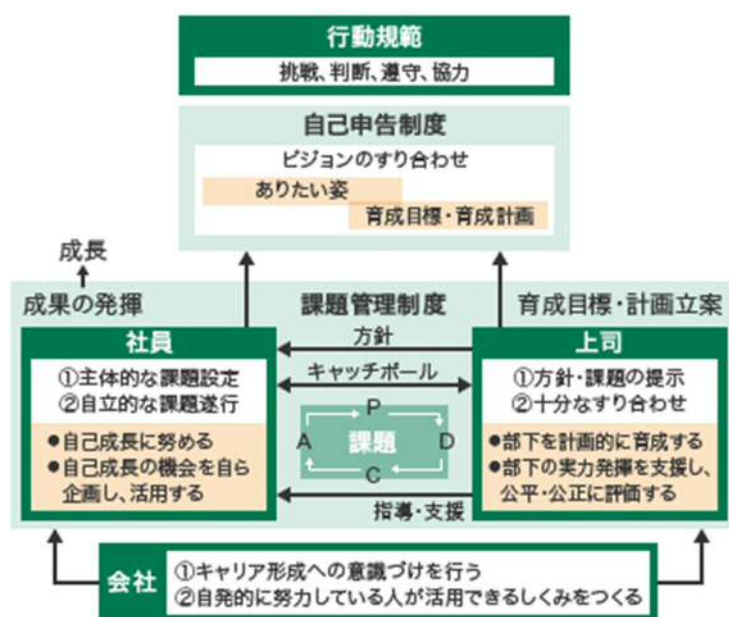
中長期的な人材育成と適切な評価

自律型人材の育成

当社グループでは、現場が企業価値を生み出すエンジンであり、その主役は現場で働く社員であると考えています。そのために、最善の人材育成の場である日常の活動現場では、課題管理制度を中心としたOJT（On-the-Job Training）を通じて、自律型人材の育成に取り組んでいます。

また、コミュニケーション研修や自由参加型研修などのOff-JT（Off-the-job Training）によって、キャリア開発やマネジメント能力の向上を図っています。なお、キャリア開発については、全従業員がキャリアに関するレビューを毎年実施することによって、社員が主体的に仕事に対する目標やありたい姿を持つことを促進しています。

■ 人材育成の基本



■ 研修体系

階層別	ビジネススキル	自己啓発
新任部長研修	ロジカルコミュニケーション研修	語学オンラインレッスン
新任課長研修	ビジネス英語研修(選抜)	TOEIC®
新任リーダー研修	英文Eメールライティング研修	通信教育・オンライン講座
キャリアアップ研修(6年目)	各種技能講習(外部)	ビジネス実務法務検定®(外部)対策講座
スキルアップ研修(3年目)	グローバル人材養成	
サポーター研修	ビジネス英語研修(選抜)	
新人フォロー研修 新入社員研修	海外実習派遣制度(駐在候補者の養成)	
	海外赴任前研修(語学、マネジメントスキル等)	

■ 従業員一人あたりの年間平均研修時間（株式会社G Sユアサ）

項目	区分	平均研修時間
性別	女性	12.7
	男性	6.4
従業員区分	無期雇用	7.7
	有期雇用	0.7

多様な働き方の尊重

女性活躍の推進

当社グループでは、女性活躍のための環境整備と機会の提供によって女性一人ひとりを輝かせることが、企業理念である「革新と成長」の実現につながると考えています。そのために、女性がこれまで以上に自身の能力を発揮して活躍できる女性活躍推進の施策を実施しています。女性社員が3つの「L」の相乗効果で自己成長意欲を高めてさまざまな活躍のあり方を増やすことで、一人ひとりが自分の色で輝ける会社を目指しています。

宣言します！
GSユアサは、明るく楽しくポジティブに、女性の活躍のあり方を多様に実現します！



女性活躍推進行動計画（2016年4月1日～2019年3月31日）

- 目標 1 採用者に占める女性割合を段階的に拡大する。 2016年度 20% → 2018年度 30%
- 目標 2 女性社員のビジネス・スキル向上にむけ、次世代育成選抜研修に年1名以上の女性受講枠を確保する。
- 目標 3 女性社員の能力発揮を促す環境を整備するため、上司のマネジメント力強化をサポートする。

障がい者の雇用

株式会社GSユアサは、障がい者雇用を推進するために、2007年12月に特例子会社^{*}の認定を取得した会社を含め、障がいを持つ従業員に働く場を広く提供しています。

2018年6月1日時点における株式会社GSユアサの障がい者雇用率は、法定雇用率（2.2%）および前年度実績（2.51%）を上回る2.69%となりました。今後も継続して、障がい者の能力や特性に応じた雇用管理などの取り組みにより働きやすい職場環境の維持および向上に努めます。

^{*}特例子会社：子会社が障がい者雇用に関する特別の配慮をしていると厚生労働大臣から認定を受けた場合に障がい者雇用率の算定において親会社の一つの事業所とみなすことができる障害者雇用促進法による制度

仕事と育児・介護の両立支援

株式会社GSユアサは、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を労使で策定し、「社員が育児に参加しやすい環境づくり」を目指して本計画を達成するための活動に取り組んでいます。また、社内イントラネットに「仕事と育児両立支援掲示板」を開設して、社員に育児関連制度に係る情報を発信しています。さらに、出産・育児、介護に関する支援制度の活用促進のため、マネジメント層に対しても階層別研修などを活用して周知徹底を図っています。

■ 出産・育児、介護に関する支援制度

項目	制度	内容
出産 育児	妊娠中の通勤緩和	妊娠中の女性社員に対して勤務の始めまたは終わりの勤務を免除する制度（最大60分/日）
	産前産後休暇	産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）と産後8週間の休暇を取得できる制度
	妊娠通院休暇・母性保護休暇	妊娠中や出産後1年未満の女性社員が健康診査などのために休暇を取得できる制度
	母性保護休職	妊娠中や出産後1年未満の女性社員が休職できる制度（最長1年間）
	慶弔休暇（出産）	子供が生まれた時に休暇を取得できる制度（3日間）
	育児休業	子供を養育する社員に対して休業できる制度（最長で子供が2歳になるまで対象）
	育児短時間勤務	小学校6年生以下の子供や障がいを持つ子供を養育する社員が短時間勤務やフレックス勤務ができる制度
	看護休暇	小学校3年生以下の子供の看護のために休暇を取得できる制度（子供が一人の場合は5日/年、二人以上の場合は10日/年）
	哺育時間	満1歳に達しない子供を哺育するための時間を取得できる制度（2回/日、各30分）
	時間外労働や深夜労働の免除・制限	子供を養育する社員に対して時間外労働や深夜労働を免除・制限する制度

項目	制度	内容
介護	介護休業	家族を介護する社員に対して休業できる制度（最長1年間）
	介護短時間勤務	家族を介護する社員が短時間勤務やフレックス勤務ができる制度（最長3年間）
	介護休暇	家族の介護のために休暇を取得できる制度（対象家族が一人の場合は5日/年、二人以上の場合は10日/年）
	時間外労働や深夜労働の免除・制限	家族を介護する社員に対して時間外労働や深夜労働を免除・制限する制度
その他	積立休暇	失効した年次有給休暇の積立休暇制度（最大40日、家族の看護・介護、小学校3年生までの子供の育児などの事由による取得）
	時間単位休暇	付与された年次有給休暇のうち1時間単位で休暇を取得できる制度（最大24時間/年）

■ 育児支援制度の活用状況

年度	女性			男性		
	取得者数（人）	取得率（%）	復職率（%）	取得者数（人）	取得率（%）	復職率（%）
2014	5	100.0	100.0	0	0.0	---
2015	9	100.0	100.0	1	1.1	100.0
2016	7	100.0	88.9	2	3.0	50.0
2017	8	100.0	100.0	1	1.2	100.0

■ 介護支援制度の活用状況

年度	介護休業		介護休暇	
	取得者数（人）	復職率（%）	取得者数（人）	延べ日数（日）
2014	2	100.0	12	42.5
2015	1	100.0	7	26.5
2016	1	100.0	10	30
2017	1	0.0	12	50.5

TOPICS

株式会社GSユアサは「くるみんマーク」を取得しました

株式会社GSユアサは、「2017年認定くるみんマーク」を取得しました。くるみんマークとは、次世代の社会を担う子どもたちの健全な育成を支援する次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画の策定や目標の達成などに関わる基準を満たした企業として厚生労働大臣が認定した場合に取得できるマークです。

当社グループは、今後も社員が安心して仕事と育児を両立させることができる環境整備とその効果の拡充を図ることにより、継続的な子育てサポート企業を目指していきます。



現地の宗教上の慣習に配慮した事業運営

イスラム教徒が多数を占めるインドネシアに所在する当社グループの海外拠点では、イスラム教の伝統や慣習に配慮した事業運営を行っています。

PT. Yuasa Battery Indonesia、PT. Trimitra Baterai Prakasa、PT. GS Battery では、事業所内にモスクを設置しています。従業員には就業時間中におけるモスクでの礼拝を認めており、毎週金曜日の礼拝には社外からも信者が集まってきます。

当社グループは、現地の慣習、文化的価値観、宗教などを理解し尊重することが、現地従業員との良好な関係を築き、事業運営を効果的に進めるうえで不可欠であると考えています。

安全、安心な製品、サービスの提供

Fulfillment of Our Responsibilities to Provide Safe and Secure Products and Services

信頼されるメーカーとして、お客様の満足度向上と安全性の確保に取り組んでいます。

安全性と品質の重視

品質基本方針

当社グループは、「GS YUASA 品質基本方針」に基づき、グループ全体でお客様に提供する製品とサービスの質向上を目指した活動を推進しています。

品質基本方針

GS YUASA は、企業理念の実現に向け、「ものづくり」を研鑽し、お客様を第一に考え、製品とサービスの質向上に努めます。

全社品質マネジメントによる品質と安全への対応

当社グループは、常にお客様に信頼されるメーカーであり続けるため、お客様視点での「ものづくり」の追求と製品・サービスの質向上に努めています。

そのために、ISO9001 をベースにした「GSユアサ品質マネジメントシステム」を定め、事業部門を横断した品質マネジメント体制を経営トップ主導で推進しています。製品・サービスの品質は、品質担当役員である取締役を委員長とした「品質統括委員会」で毎月審議され、迅速に対応しています。2018年度の品質統括委員長は、株式会社GSユアサ取締役の山口義彰です。

「ものづくり」を追求する取り組みの中で、全従業員への品質教育の提供や全社改善チーム活動の推進を通じて、従業員の品質意識と品質管理の知識・力量を高め、製品・サービスの質向上につなげています。

このような活動が日本科学技術連盟に評価され、産業電池電源事業部産業電池生産本部は品質管理の実践などにより成果をあげた個人や企業に贈られるデミング賞を2015年度に受賞しました。

「2015年度デミング賞」受賞について詳細はこちらをご覧ください

■ 品質マネジメント体制



トップ巡視活動

当社グループでは、国内の工場や支社などを中心とした経営幹部の現場巡視活動を計画的に実施しています。トップ巡視活動とは、経営幹部がトップマネジメントの一環として、現場のありのままの姿を把握し、現場で働く従業員と対話を行う取り組みです。仕事の「質」を切り口にして、安全、品質、環境などのテーマに対して、実際の活動状況や課題などを経営幹部と共有し、意思疎通を図っています。現場担当者や若手管理職が現場の課題や活動状況を報告することによって、経営幹部との意見交換の場となっています。

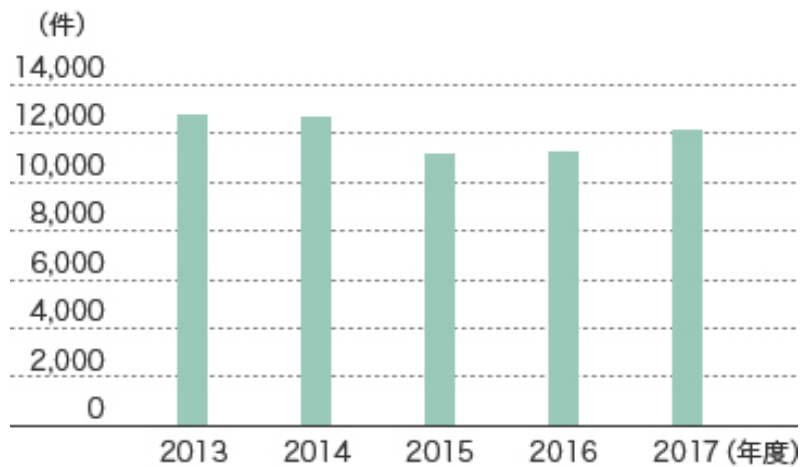
お客様満足の向上を推進

当社グループは、お客様からの製品やサービスに関するご意見、ご提案、苦情などを「お客様の声」として大切にしています。当社グループでは、メールでのお問い合わせに加え、お客様相談室に寄せられる「お客様の声」から製品やサービスの改善を行っています。2017年度からは、お問い合わせ内容に適した受付窓口ダイレクトコールする音声ガイダンスを採用した対応を開始して、お客様の利便性向上に取り組んでいます。

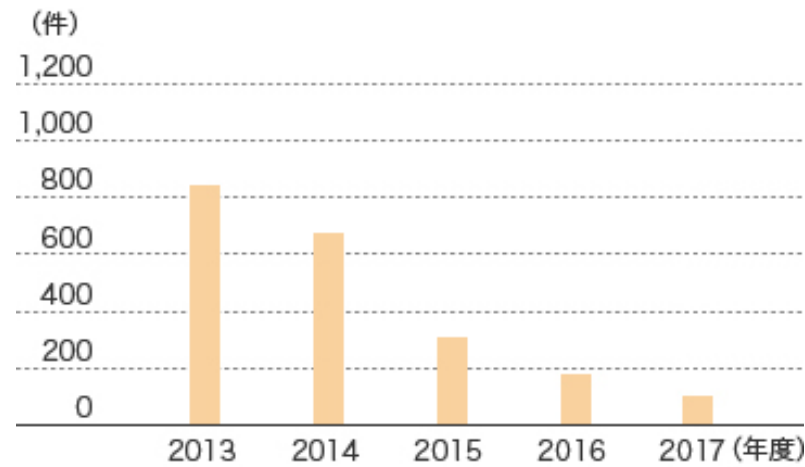
なお、お客様から頂戴した苦情の件数は、過去5年間では減少傾向で推移しています。

今後も、「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様満足のさらなる向上に努めます。

■ お客様相談室へのお問い合わせ件数



■ お客様からの苦情件数



GSユアサ お客様相談室 当社グループの製品に関するご質問やご相談を承っています。

フリーダイヤル **0120-43-1211** 受付時間 : 9:00~17:30 (土日祝日や当社所定の休日を除く)、日本国内のみ対象

製品安全への取り組みと迅速な情報の伝達

当社グループの製品は、電気エネルギーを蓄積、制御、変換するため、製品の安全性確保を重要な課題として位置付けています。

そのために、製品安全統括委員会を中心とした全社的な組織体制を構築して製品の安全性を確保する活動を推進しています。各事業部門では、製品安全規格への適合に加え、製品の使用環境や経年劣化時の安全性を考慮した製品開発を行うために、FMEAやFTAなどを活用した製品実現プロセスを強化しています。また、製品の不安全事象に対する情報を日常的に収集し、経営トップに遅滞なく伝達することで、迅速な市場対応を行う体制を構築・運用しています。

今後は、品質工学や製品安全などを指導できる人材の育成や製品安全情報の積極的な開示を推進し、“信頼と品質のGS YUASA”を目指します。

■ GSユアサの製品安全活動フロー

フロー	活動内容	手順・仕組み	
情報のフィードバック	製品安全統括委員会	◇製品安全活動に関する方針の制定 ◇製品安全に関する問題の審議 ◇「危機管理対策本部」設置による対応	リスク管理規則 GSユアサ品質マネジメントシステム 製品安全に関する管理規定
	製品安全活動	◇事業部門での「製品安全」に関する方針の制定 ◇製品実現プロセスにおける製品安全活動	部門方針書 各事業部門の品質マニュアル
	製品・サービスの情報収集	◇製品安全に関する情報収集 ◇製品・サービスに対する苦情・不具合、製品事故情報	クレーム情報システム・お客様相談室 GSユアサホームページ 品質日報
	情報の検討・処置	◇情報の検討、処置の決定と実施、継続的改善(再発防止) ◇製品事故・品質クレームに関する危機管理対応 ◇危害発生および拡大防止の対策	事業部門の品質マニュアル 製品事故・品質クレームに関する危機管理マニュアル リコール実施マニュアル

従業員の品質意識向上

当社グループは、品質基本方針に基づく品質意識を全社に定着させるため、従業員の品質教育に取り組んでいます。品質管理の能力レベルと職群階層に応じて体系化した品質教育プログラムにより、全社員が業務内容と経験に合わせた教育を受講するしくみを運用しています。

また、2008年度からは新入社員に対する品質基礎教育を義務化し、品質管理の知識レベルをQC（品質管理）検定の受検結果で評価しています。2017年度は、QC検定1級から4級を合わせて276名が合格し、全社のQC検定の累計合格者数は2,183名となりました。当社グループは、従業員の品質意識向上と知識取得に向けた品質教育を重要課題として取り組むことにより、品質損失の減少に寄与する活動を推進しています。

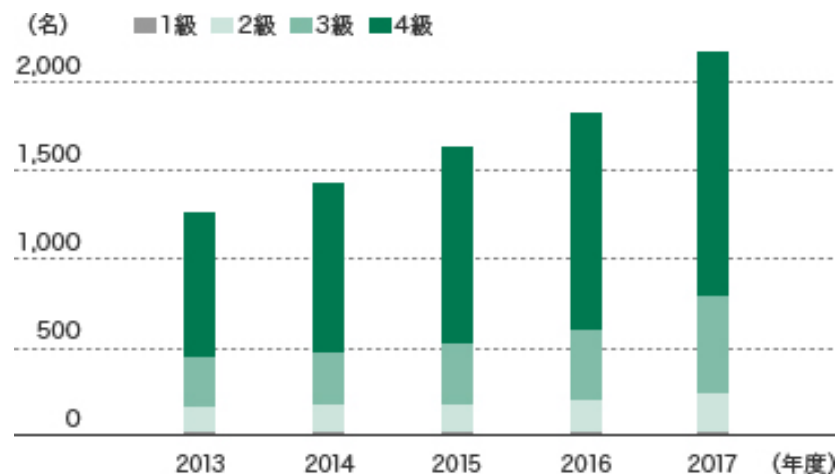
■ 品質教育 体系図

品質管理知識レベル	品質教育講座				外部セミナーなど	対象階層、職群(目安)	QC検定受験参考レベル			
応用	品質工学				外部セミナー ベーシックコース (推奨)	品質管理推進者	1級			
	内部品質監査員養成		推定、検定			管理職、係長、リーダー (技術開発部門、品質管理部門)	2級			
基礎	品質マネジメントシステム	新QC七つ道具	管理図基礎	抜取検査	サンプリングとばらつき基礎	FMEA	信頼性基礎	品質管理 通信教育 (推奨)	入社2年以降	3級
				統計基礎						
入門	なぜなぜ分析					新入社員	4級			
	QCストーリー、QC七つ道具									
	品質基礎									

■ 品質教育の講座数と参加数

品質管理 知識レベル	2016 年度		2017 年度	
	講座数	受講者数	講座数	受講者数
入門	6	161	9	230
基礎	22	692	24	504
応用	7	179	7	77
合計	35	1,032	40	811

■ QC 検定 累計合格者数



「ものづくりエキスパート」教育による品質管理人材の育成

当社グループでは、設立 100 周年を契機に、当社グループの品質基本方針に掲げる「ものづくりを研鑽」できる人材を育成することを目的に、2017 年 10 月より「ものづくりエキスパート」教育研修会を開始しました。

本研修会では、主に設計開発に必要な管理技術を習得し、それを実践できる能力を持つ人材の育成を目指しています。本研修会の受講生は、1 年の研修期間を経てエキスパートとなり、その知識と経験を活用して職場での品質改善の中心メンバーとなることが期待されています。

活動事例

改善チーム活動の事例発表会

当社グループでは、製品・サービスの質の向上を目指すために、従業員が品質に係る問題意識を高めて積極的な品質管理を実施する改善チーム活動を推進しています。また、次の事項を目的とした改善チームによる事例発表会を 2004 年度から継続的に開催しています。

- 現場力向上活動の推進
- 改善活動・成果からの学習および水平展開
- 改善活動への全員参加
- 活発なコミュニケーションの推進
- 改善マインドの風土作り

2017 年度は本発表会を 2 回(7 月、12 月)開催しました。経営幹部や多数の従業員が参加する中で、各事業部から推薦を受けた改善チームが改善事例を発表しました。事例発表後には、品質担当役員が各発表チームの個別講評と全体講評を行い、当社社長が発表チームに対する労いと発表会の総評を行いました。また、当社社長による「奨励賞」や参加者の投票による「感動賞」が発表チームに授与されました。

近年の発表会では、品質関係部門の改善チームのみならず、営業部門、開発部門、海外拠点からの発表もあり、発表テーマはバラエティに富んでいます。

当社グループでは、品質管理の力量は誰もが身に着けなければならないものと考えています。本発表会を通じて、現場での経験・ノウハウをグローバルに共有し、改善の成果を水平展開することで、今後もさまざまな改善に取り組んでいきます。

■ 2017 年度発表テーマ一覧表

回	発表テーマ	発表チーム
第 24 回 (2017 年 7 月)	世界一きれいで安全な電池工場をめざして	株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー 産業電池本部 産業電池製造部
	充電 E ライン ラベル貼り機安定化による生産性向上	株式会社 ジーエス・ユアサ エナジー グローバル製造部 製造三課
	手配システム改善による「業務工数の低減」と「手配期間の短縮」	株式会社 G S ユアサ 電源システム生産本部 開発部
	顧客資産管理システムの効率的運用によるリフォーム活動の改善及び強化	株式会社 G S ユアサ 電源システム販売本部 東京第一営業部 直需グループ
	神速 PDCA による営業品質の向上	株式会社 G S ユアサ 電源システム販売本部 関西第二営業部 新エネ販売グループ
	Sales & Profits Improvement in Y2016	Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.

回	発表テーマ	発表チーム
	作業ミスにおける不良件数の低減	株式会社 ジーエス・ユアサ テクノロジー 特殊・大型リチウム電池本部製造部 特殊電池品質管理グループ
	顧客クレーム発生率の低減	株式会社ブルーエナジー 生産部 品質管理グループ、生産管理グループ、品質保証部
第 25 回 (2017 年 12 月)	充電係充電工程における EN 電池の生産性向上（量産への準備と作業性改善）	株式会社 GSユアサ 自動車電池事業部 生産本部 群馬自動車電池製造部 製作グループ
	「新規 IC 採用基準」の制定による不具合の防止活動	株式会社 GSユアサ リチウムイオン電池事業部 開発本部 第三開発部
	LPS（LEJ Production System）～体系的改善活動～	株式会社 リチウムエナジー ジャパン 生産管理部 製造管理グループ
	B 充電工程 における ISS 電池の生産安定化	TIANJIN GS BATTERY Co.,LTD.
	スリッター切断機の極板不良率改善	GS Battery Vietnam Co.,LTD.
	測定結果報告書の品質改善・合理化推進活動「5S 活動から部門改善活動へ」	株式会社 ジーエス環境科学研究所
	捲回部材の損失削減	株式会社ブルーエナジー 生産部 製作第二グループ セル組立係
	充電工程における品質ヒヤリハット件数の低減	株式会社 GSユアサ 産業電池生産本部 産業電池製造部 据置製作グループ シール電池係



発表会の全体風景



発表風景



村尾社長から発表者に対する奨励賞の授与

重要品質事例展の開催

当社グループは、製品の不良発生を未然防止する上で、現場での失敗ほど有意義な学びの機会はないと考えています。そのために、製品に関する過去の不安全事故の発生事例や重要品質問題を従業員に情報共有することにより、失敗を風化させず、将来に伝え、同じ品質問題を二度と起こさない取り組みを 2016 年度から開催しています。

2017 年度は、2 回目となる重要品質問題事例展（以下、重品展）を当社グループの京都事業所で開催し、当社経営幹部と約 340 名の従業員が参加しました。重品展は、重要品質問題の発生原因や発生メカニズムなどを紹介することにより、過去の失敗事例を教訓として従業員に認識させることを目的としています。

また、参加者に教訓の理解をより深めてもらうために、各事業部門の事例を展示した会場内にプレゼンテーションエリアを設置し、各展示に関するプレゼンテーションや質疑応答を行いました。本プレゼンテーションには、立ち見が出るほどの盛況ぶりで、当社グループの品質問題に対する従業員の関心の高さを感じることができました。



重品展の会場の様子



プレゼンテーションの様子

環境基本方針、環境中期計画

当社グループは、事業活動、製品、サービスが地球環境に与える影響を考慮した環境保全に努め、継続的な改善を行います。

環境基本方針

当社グループでは、グループ全体における環境に対する取り組みの基本的な考え方を示した環境基本方針を制定しています。また、国内の各事業所では、環境基本方針に基づいた環境方針を制定し、組織的な環境管理体制を構築して環境方針を達成するための活動を推進しています。

環境基本方針

●基本理念

G Sユアサ グループは、地球環境保全を経営の最重要課題の一つとして取り組み、クリーンなエネルギーである電池をはじめ、電源システム・照明機器などの開発・製造・販売を通じて、持続可能な社会の実現に貢献します。

●行動指針

1. 事業活動、製品、サービスが環境に与える影響を確実に評価し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減と再資源化を通じて汚染の予防を含む環境保護に努め、これらを継続的に改善して、環境パフォーマンスの向上を目指します。
2. 原材料の取得、開発・設計、生産、輸送、使用、廃棄の各段階における製品のライフサイクルに係る環境負荷の低減を考慮し、環境保全に配慮した製品の開発・設計を推進します。
3. 資材調達・物流等すべての取引先様を含むサプライチェーン全体の環境負荷の低減に取り組みます。
4. ISO14001 規格に準拠した環境管理体制を構築し、この環境基本方針に基づく各事業所の環境方針を制定し、環境目標を設定して、環境管理活動を推進します。
5. 環境に関連する法、条例、協定等の規制及びグループが同意するその他の要求事項を順守することはもとより、必要に応じて自主管理基準を策定して環境保全に努めます。
6. 環境監査及びマネジメントレビューを適切に実施し、環境マネジメントシステムの維持、継続的改善を図ります。
7. 教育・訓練等により、グループ全従業員の環境への意識をより高め、環境保全活動を通して、社会に貢献します。
8. この環境基本方針を含め、環境に関連する情報を適切に開示し、利害関係者をはじめとする社会との良好なコミュニケーションに努めます。

環境中期計画

当社グループの環境基本方針に係る重点事項については、持続可能な社会の実現に貢献することを目的とした環境中期計画を策定し、その実施状況を管理しています。

■第3次環境5カ年計画（2014～2018年度）

対象事業所：株式会社G Sユアサ国内4事業所（京都、長田野、群馬、小田原）

重点項目 目 標	2017 年度実績	自己評価/課題
省エネルギー、温室効果ガスの削減 2018 年度の生産に係る CO ₂ 排出原単位を 2013 年度比 5%以上削減する。	生産に係る CO ₂ 排出原単位が 2013 年度比 4%削減した。(12.5 g-CO ₂ /Wh)	ピークカット対策などにより、エネルギーコストは削減傾向にある。
2018 年度の物流に係るエネルギー使用原単位を 2013 年度比 5%以上削減する。	物流に係るエネルギー使用原単位が 2013 年度比 8%削減した。(0.0469L/トンキロ)	2014 年度以降、貨物輸送量は横ばいであるが、モーダルシフトの拡大などにより、原単位を大幅に改善している。
効果的なエネルギーマネジメントシステムを構築・運用する。	環境マネジメントシステムを活用した省エネルギー活動を実施した。	エネルギーに係る経営リスクに対応したしくみを運用する必要がある。
省資源 仕損じ・不良品費を削減する（ISO9001 と共通課題化）	鉛スクラップ率が 3%となった。	生産性向上と環境適合設計の連携により、ムダ・ロスを低減する取り組みを強化する必要がある。
2018 年度の鉛スクラップ率を 2%以下にする。		
2018 年度の生産に係る排水量を 2003 年度比 77%以上削減する。	排水量を 2003 年度比 60%削減した。(902 千 m ³)	水の循環利用率は増加傾向にある。今後も水の循環利用を推進することが重要である。

重点項目 目 標	2017 年度実績	自己評価／課題
再資源化 2018 年度の使用済み産業用製品に対する広域認定処理率を 100%にする。	使用済み産業用製品に対する広域認定処理率が 98.9%となった。	使用済み産業用製品に対する広域認定処理率はほぼ 100%となった。当該制度による再資源化スキームは定着している。
次世代型リチウムイオン電池の再資源化システムを構築する。	次世代自動車に搭載されるリチウムイオン電池の回収スキームを検討した。	市場拡大が見込まれる次世代自動車に使用されるリチウムイオン電池の適切な再資源化スキームを確立することが重要である。
環境配慮製品 環境配慮設計による製品 (DfE 製品) を普及させる。	2005 年 10 月に発行した製品環境適合設計ガイドラインを活用した製品の開発・設計を実施した。	製品の用途展開の多様化に比べて、製品設計への環境配慮の対応が不足している。
グリーン調達 取引先様における環境マネジメントシステムの認証登録の取得およびレベルアップに対する支援を行う。	環境マネジメントシステムの認証を取得した取引先様との取引実績が全取引額の 93%を占めた。	取引先様に対する環境マネジメントシステムの導入実績は一定水準に達したと考える。今後は、レベルアップ支援に向けた活動を推進することが重要である。
化学物質の管理 化学物質管理ガイドラインの対象物質におけるマテリアルフローを監視する。	グリーン調達活動と連携して、製品に含まれる化学物質の管理を徹底し、国内外の製品含有規制に対応した。	法規制や顧客要求に対応した製品含有化学物質管理を継続的に実施することが重要である。
環境リスク管理の徹底 環境マネジメントシステムを活用して、ライフサイクルにわたる環境リスク管理を徹底する。	環境マネジメントシステムを活用した環境リスク管理を実施した。	事業課題やステークホルダーのニーズや期待などに対応した環境リスク管理を効果的に運用することが重要である。
法順守 環境法規制より厳しい自主管理基準を設定して環境管理技術の改善を推進する。	環境汚染に直結する緊急事態の発生はなく、環境関連の訴訟、罰金、過料などの発生もなかった。	コンプライアンスの徹底化を図る効果的な環境リスク管理を実施することが重要である。
環境マネジメントシステムの維持、継続的改善 効果的な環境経営の実現に向けた環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。	定期的に実施した内部監査や外部審査による指摘事項を活用して、環境マネジメントシステムの改善を図った。	環境リスク管理の徹底化を図るために、環境マネジメントシステムを継続的に改善することが重要である。
社会貢献 環境保全活動へ積極的および継続的に参加する。	事業所周辺の清掃などの活動に取り組んだ。	ステークホルダーのニーズや期待に対応した社会貢献や環境コミュニケーションを推進することが重要である。
環境コミュニケーション 環境・社会報告書などにより環境情報の開示範囲を拡大し、環境管理活動の社会的評価を得る。	G S コアサレポートの発行など多様なステークホルダーに対応した外部コミュニケーションを実施した。	

環境マネジメントシステム

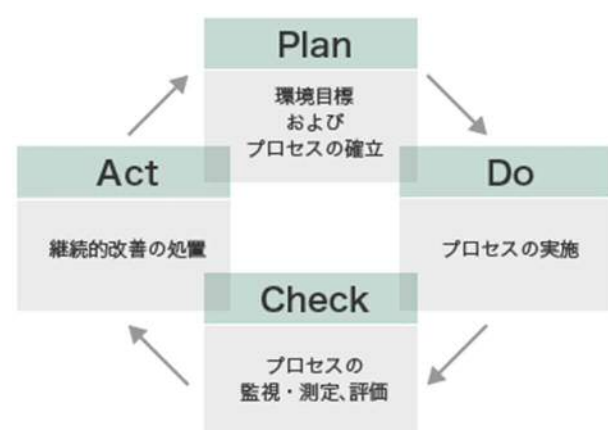
国際標準規格に準拠した環境マネジメントシステムを運用しています。

環境マネジメントシステムの運用

当社グループの国内事業所では、国際標準規格である ISO14001 規格に準拠した環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

各事業所では、環境マネジメントシステムの体系的なしくみである PDCA サイクル(計画→実施・運用→パフォーマンス評価→改善)を効果的に活用することで、環境パフォーマンスを継続的に改善しています。

■ PDCA サイクル



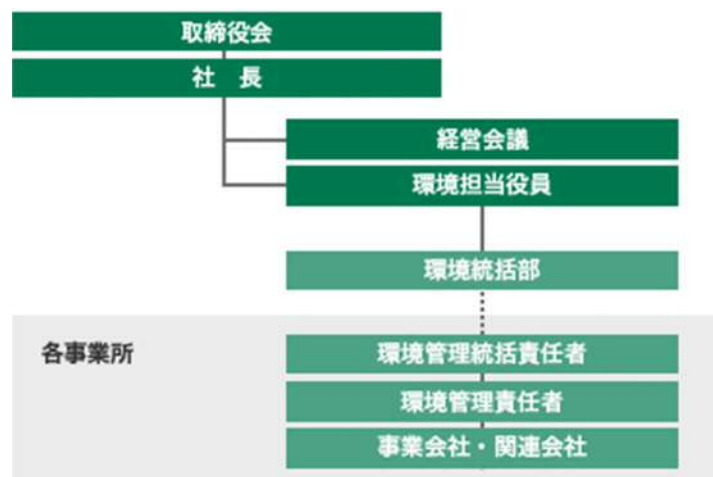
組織体制

当社グループの環境マネジメントシステムにおける組織体制は、グループ全体および事業所単位の体制から構成されています。

グループ全体の組織体制では、当社取締役社長を環境管理最高責任者とし、直属に環境担当役員を置いて、グループ全体の環境管理を統括しています。環境基本方針を含むグループ全体の環境に係る課題については、経営会議にて審議・決定されます。

各事業所では、環境管理の統括責任者および実施責任者を中心とした体制を構築して環境マネジメントシステムを運用し、重要な環境パフォーマンス情報をグループ全体の組織にコミュニケーションしています。

■ 組織体制の概要



環境監査

当社グループの各事業所では、環境方針や環境目標の達成状況、環境マネジメントシステムの運用状況などを確認する内部監査を実施して、パフォーマンスおよびシステムの改善につなげています。また、環境マネジメントシステムの適合性および有効性を把握するために環境認証機関による外部審査を受審しています。

内部監査	外部監査
<p>社内外の研修を受けた資格を有する内部環境監査員が次の状況を確認しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 環境関連法規制などの順守状況（順法性監査） 2. 環境マネジメントシステムの維持管理状況（システム監査） 3. 環境目標の達成程度（パフォーマンス監査） 	<p>ISO14001 規格に基づく環境マネジメントシステムの維持管理状況および PDCA サイクルの機能状況などを受審した結果、全事業所が ISO14001 規格の認証を継続しています。第3者の視点による環境管理活動の評価や改善ポイントなどの情報を活用して、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。</p>

環境教育

当社グループでは、環境マネジメントシステムの運用を維持向上させるために、各種の環境教育を実施しています。また、環境リスクを顕在化させないための教育訓練も定期的にも実施しています。

環境一般教育

社員教育

各部門では、すべての構成員に対して、環境方針の達成に向けた自分の役割を認識させる教育を実施しています。

新入社員教育

新入社員に対して、当社グループの環境管理の基本的な考え方を認識させる教育を実施しています。

環境専門教育

内部環境監査員研修

各事業所では、環境マネジメントシステムの継続的改善を図るため、内部環境監査員の養成およびレベルアップ教育を実施しています。

緊急時対応訓練

各部門では、環境に著しい影響を及ぼす可能性のある業務に従事する構成員に対して、想定される緊急事態に対応するための訓練を定期的にも実施しています。

コンプライアンス管理

当社グループでは、順守しなければならない環境関連法規制などを定期的に見直し、モニタリング活動などを通じて、法令順守に係る運用を適切に管理しています。

また、鉛などの有害物質を製品に使用しているため、種々の環境関連法規制を順守して事業活動を行うことはもとより、使用済み製品の再資源化システムの運用に係る法規制などについても十分考慮しています。

2017年度は、環境関連法規制に係る訴訟、罰金、過料などは発生していません。

環境リスク管理

各事業所では、環境関連の法令や地域の条例・協定に基づく規制基準より厳しい自主管理基準を設定した運用管理によって、環境汚染の予防を図っています。

水質汚濁、大気汚染、土壌汚染などが発生する可能性のある業務に対しては、ハード対策（見える化、流出防止、除害装置の設置など）、ソフト対策（設備点検、監視・測定、運用手順の徹底など）を講じることによって、環境汚染リスクの低減化を図っています。

また、環境に重大な影響を与える可能性のある潜在的な緊急事態を次のように特定し、緊急事態を顕在化させないための予防処置を講じています。

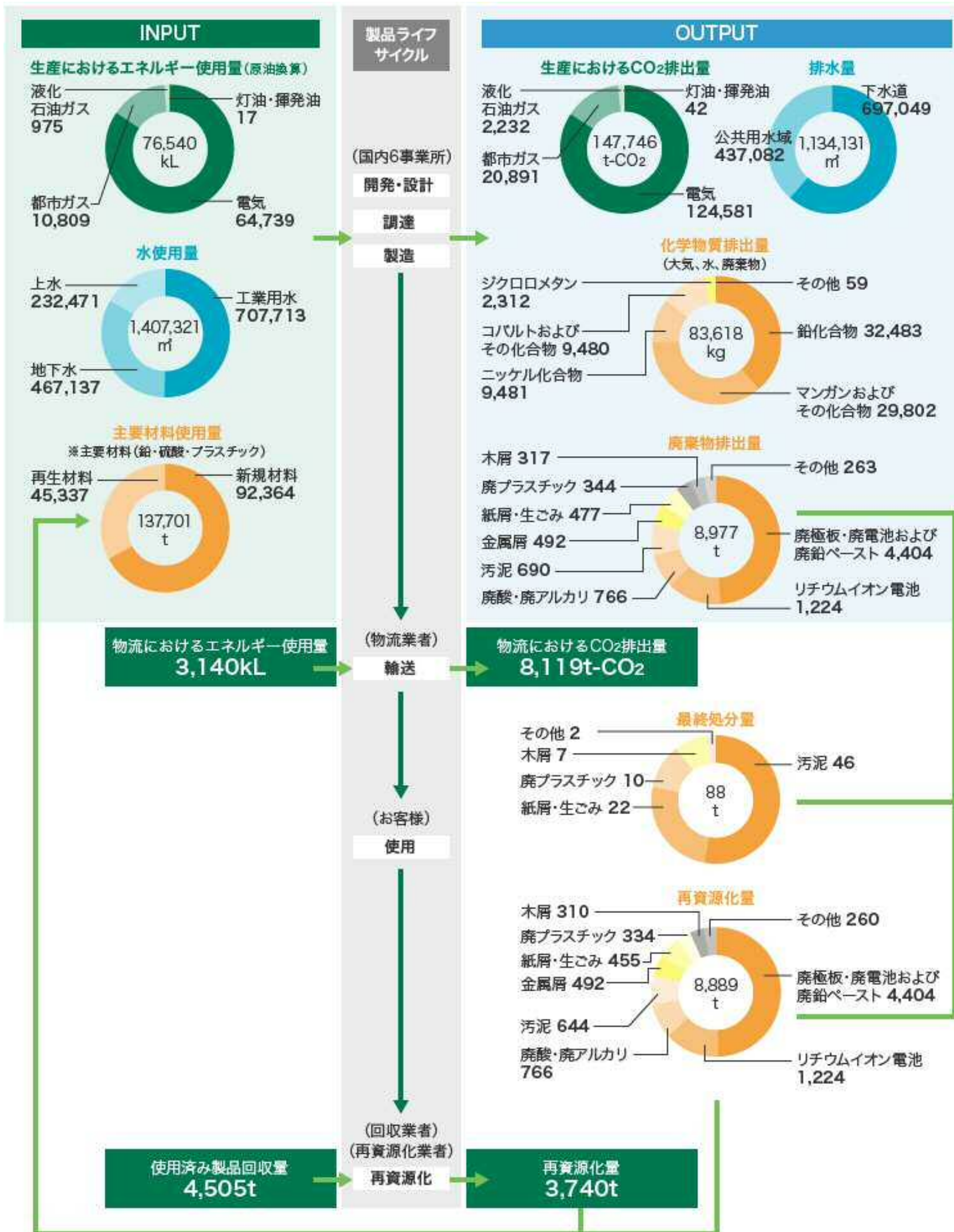
- タンク、パイプラインなどから排出基準を超過した廃液などの敷地外への流出および地下浸透
- 溶解炉、集じん機、乾燥機などから排出基準を超過したばい煙などの大気への放出

なお、万が一、緊急事態が発生した場合に備えて、被害を最小化するための緊急時対応訓練を関係者に対して定期的にも実施しています。

2017年度は、環境汚染に直結する緊急事態が発生した事業所はありません。

環境パフォーマンスの継続的改善や有効性評価に取り組んでいます。

ライフサイクルにおけるマテリアルフロー



■備考

- (1)集計対象は2017年度の国内6事業所、(株)GSユアサ(京都事業所、長田野事業所、群馬事業所、小田原事業所)、(株)リチウムエナジー ジャパン、(株)ジーエス茨城製作所です。
- (2)輸送に係るエネルギー使用量とCO₂排出量は、(株)GSユアサのみの値を表しています。
- (3)再資源化に係る使用済み製品回収量と再資源化量は、産業用電池・電源装置のみの値を表しています。
- (4)電気の使用に伴うCO₂排出量の算出におけるCO₂換算係数は、電気事業低炭素社会協議会が公表しているCO₂排出原単位を使用しています。

世界各国の生産拠点における CO₂ 排出量と水使用量

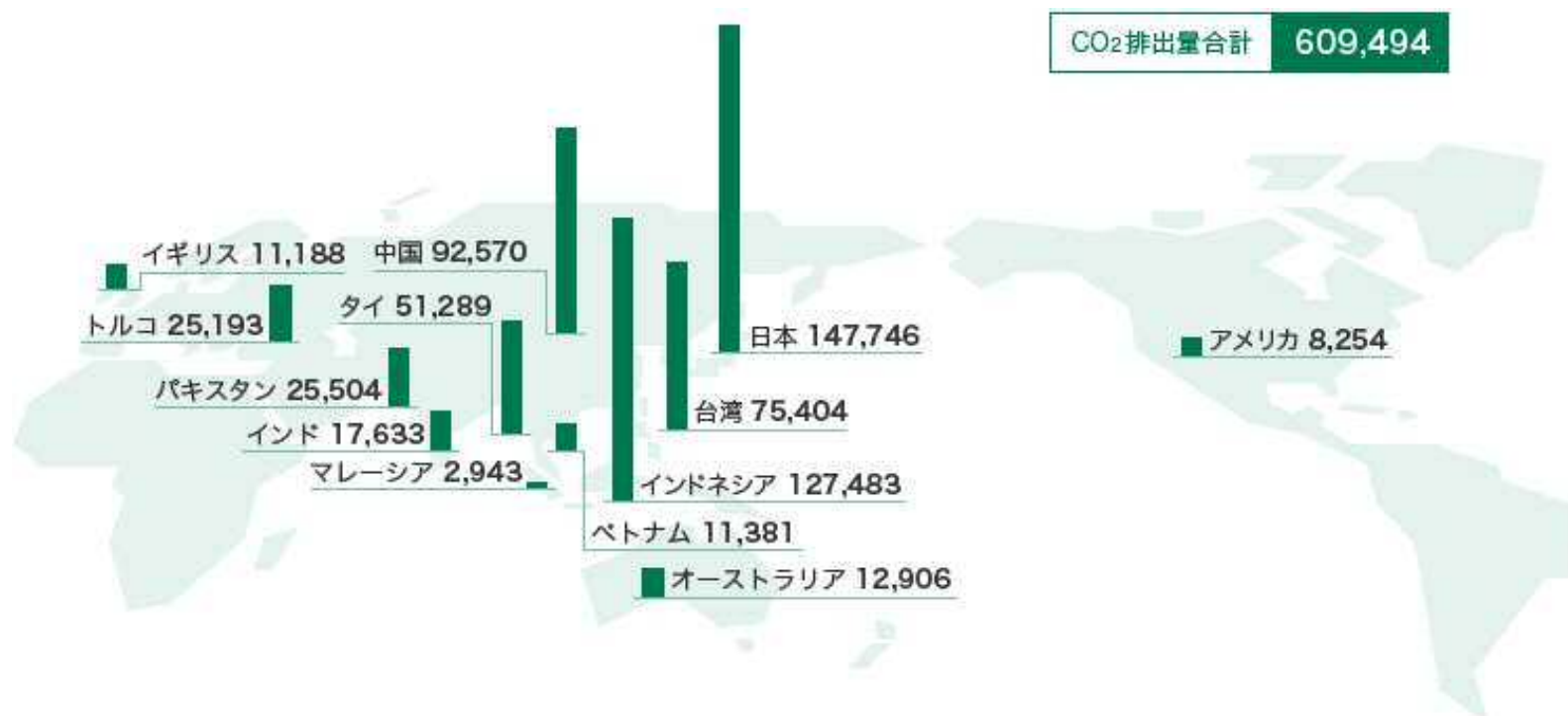
当社グループでは、世界各国の生産拠点の CO₂ 排出量や水使用量の調査を実施し、生産活動に伴う CO₂ 排出量や水使用量の把握および削減に対するグローバルな取り組みを行っています。

下表は、世界各国の主な生産拠点における 2017 年度の CO₂ 排出量と水使用量です。この中で、92%の生産拠点では ISO14001 規格を認証取得しており、国際標準規格に準拠した環境マネジメントシステムを活用して、CO₂ 排出量や水使用量の削減などを推進しています。

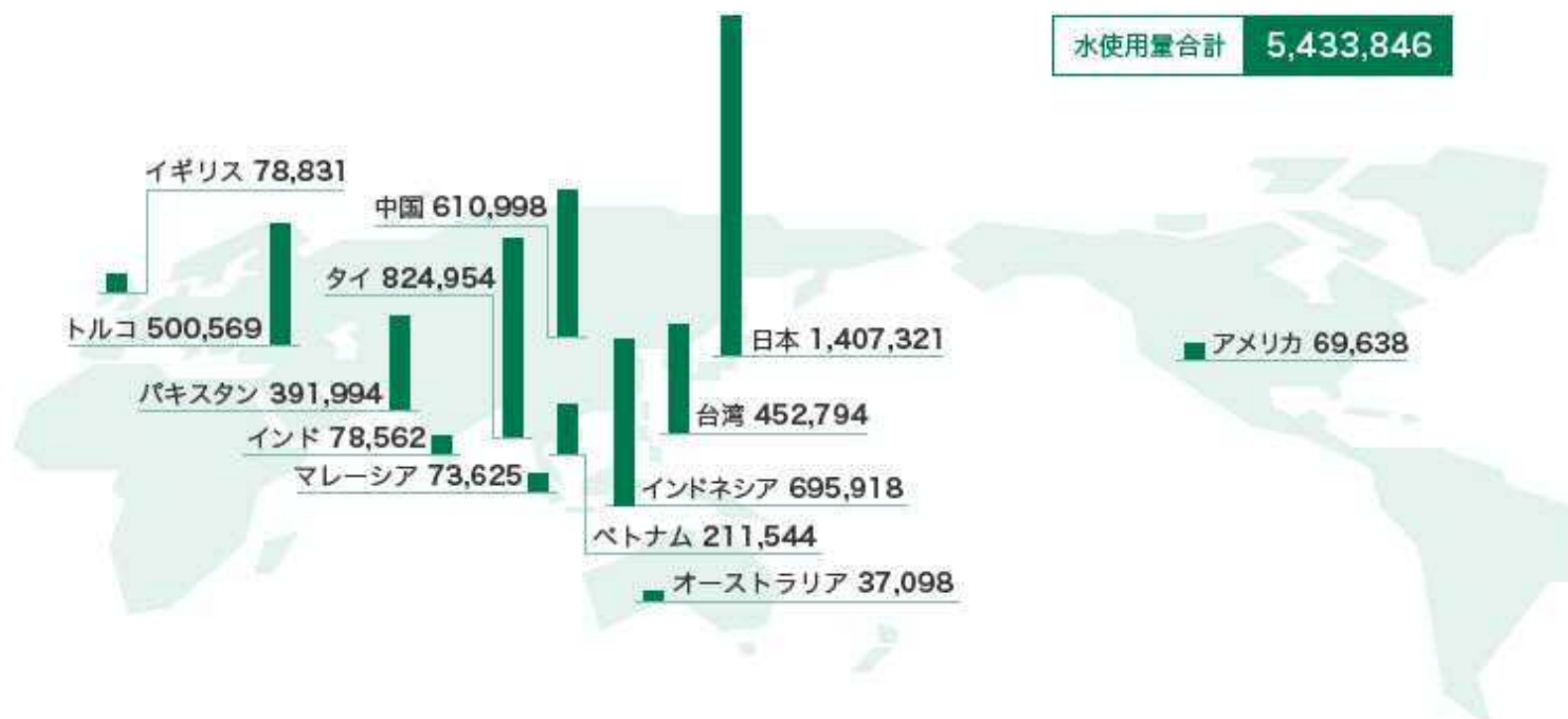
なお、集計対象期間は、次の通りです。

日本	2017年4月1日～2018年3月31日
日本以外	2017年1月1日～2017年12月31日

■ 各国の CO₂ 排出量 (単位 : t-CO₂)



■ 各国の水使用量 (単位 : m³)



■ 各国の生産拠点の CO₂ 排出量と水使用量

国	生産拠点	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	水使用量 (m ³)
日本	株式会社GSユアサ (京都事業所、長田野事業所、群馬事業所、小田原事業所)	112,316	1,097,414
	株式会社リチウムエナジー ジャパン	31,004	98,168
	株式会社ジーエス茨城製作所	4,426	211,739
中国	天津杰士電池有限公司	38,427	226,828
	湯浅蓄電池 (順徳) 有限公司	28,658	174,832
	広東湯浅蓄電池有限公司	16,170	175,832
	杰士電池有限公司	7,898	14,318
	天津湯浅蓄電池有限公司	1,417	19,188
台湾	台湾湯浅電池股份有限公司	51,460	302,765
	台湾杰士電池工業股份有限公司	23,944	150,029
ベトナム	GS Battery Vietnam Co., Ltd.	11,381	211,544
マレーシア	GS Yuasa Battery Malaysia Sdn. Bhd.	2,943	73,625

国	生産拠点	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	水使用量 (m ³)
インドネシア	P.T. GS Battery	68,448	390,222
	P.T. Trimitra Baterai Prakasa	37,025	144,775
	P.T. Yuasa Battery Indonesia	22,010	160,921
タイ	Siam GS Battery Co., Ltd.	32,018	551,696
	Yuasa Battery (Thailand) Pub. Co., Ltd.	12,567	229,017
	GS Yuasa Siam Industry Ltd.	6,704	44,241
インド	Tata AutoComp GY Batteries Private Limited	17,633	78,562
パキスタン	Atlas Battery Ltd.	25,504	391,994
トルコ	Inci GS Yuasa Aku Sanayi ve Ticaret Anonim Sirketi	25,193	500,569
イギリス	GS Yuasa Battery Manufacturing UK Limited	11,188	78,831
アメリカ	Yuasa Battery, Inc.	8,254	69,638
オーストラリア	Century Yuasa Batteries Pty. Limited	12,906	37,098


日本以外の電力の CO₂ 換算係数は、GHG プロトコルの各国ごとの係数を使用

CDP への対応

当社グループは、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトである CDP の気候変動質問書に対応しています。また、気候変動と同様に、水リスクへの取り組みに対する情報開示にも対応しています。CDP による評価結果を活用して、気候変動への緩和・適応と水リスクに対する認識や対応戦略への取り組みを推進しています。

第三者保証

当社は、本 Web ページにて開示する温室効果ガス排出データの信頼性を担保するために第三者検証を依頼し、2017 年度における当社グループの温室効果ガス排出量(スコープ 1、2)について重要な点を報告していないと認められる事項はないとの検証報告を受けました。

SGS ジャパン株式会社による第三者検証意見書(2017 年度) 

環境パフォーマンス推移データ

環境パフォーマンス推移情報に係る集計範囲

- 本データの集計対象組織は、当社グループの国内 6 事業所(京都事業所、長田野事業所、小田原事業所、群馬事業所、株式会社リチウムエナジージャパン、株式会社ジーエス茨城製作所)です。ただし、物流におけるエネルギー使用量と CO₂ 排出量については、国内物流拠点を含めた株式会社 G S ユアサの実績値です。
- 本データの集計対象期間は、2013 年度から 2017 年度までの 5 年間の実績データです。ただし、株式会社リチウムエナジージャパンおよび株式会社ジーエス茨城製作所のデータについては、2014 年度以降のデータであり、グラフの橙色部分で表しています。なお、すべてのデータは見直しを行ったうえで、報告しています。
- CO₂ 排出量の算出における電気の CO₂ 換算係数は、電気事業連合会または電気事業低炭素社会協議会が公表している CO₂ 排出原単位(下表)を使用しています。なお、当初開示した 2017 年度の CO₂ 排出量データは、2017 年度の CO₂ 排出原単位が未公表であったため、2016 年度の実績値を用いて算出していました。2017 年度の CO₂ 排出原単位が公表された現時点では、2017 年度の実績値を用いて 2017 年度の CO₂ 排出量をあらためて算出しています。

■ 電気の CO₂ 換算係数表

2013 年度	0.57
2014 年度	0.56
2015 年度	0.53
2016 年度	0.52
2017 年度	0.50

- グラフ中に掲載している原単位は、次式によって算出しています。

(1) 物流におけるエネルギー原単位 (L/トンキロ) = エネルギー使用量 / 貨物輸送量

(2) 生産における CO₂ 排出原単位 (g-CO₂/Wh) = CO₂ 排出量 / 生産電池の容量

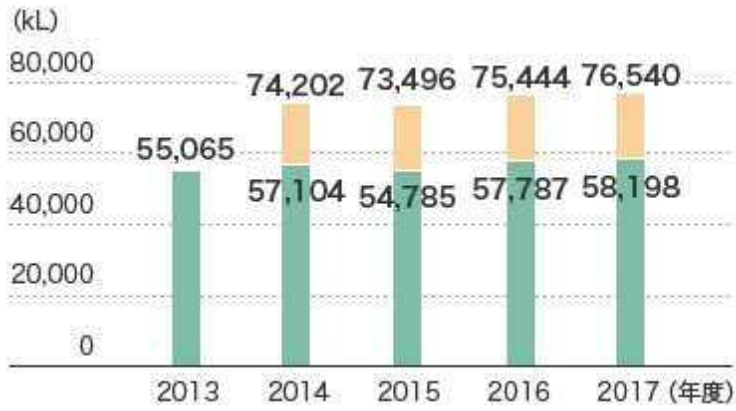
(3) 2003 年度比排水削減率 (%) = {(2003 年度排水量 - 排水量) / 2003 年度排水量} × 100

(4) 再資源化率 (%) = (再資源化量 / 廃棄物排出量) × 100

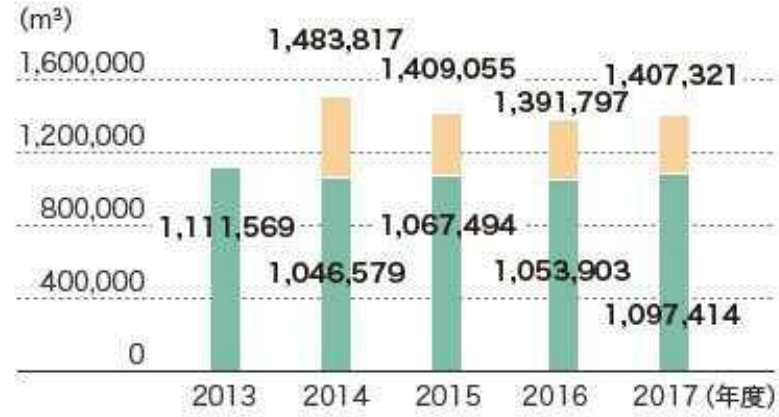
(5) 鉛スクラップ率 (%) = (廃極板および廃電池排出量 (鉛) / 鉛使用量) × 100

INPUT

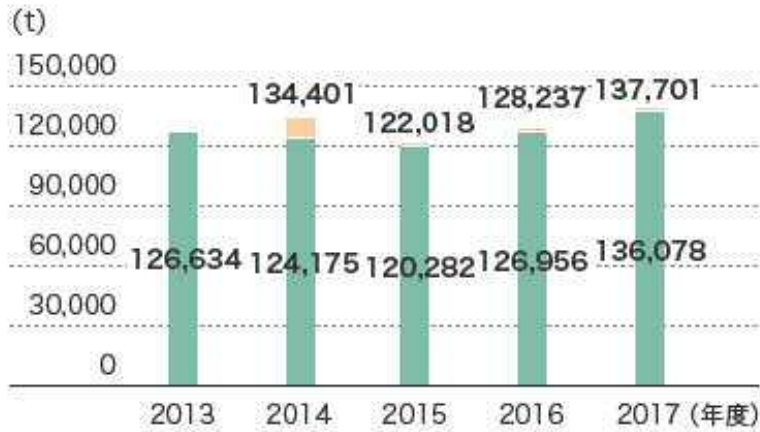
生産におけるエネルギー使用量



水使用量



主要材料使用量



物流におけるエネルギー使用量、エネルギー原単位



OUTPUT

生産におけるCO₂排出量、CO₂排出原単位



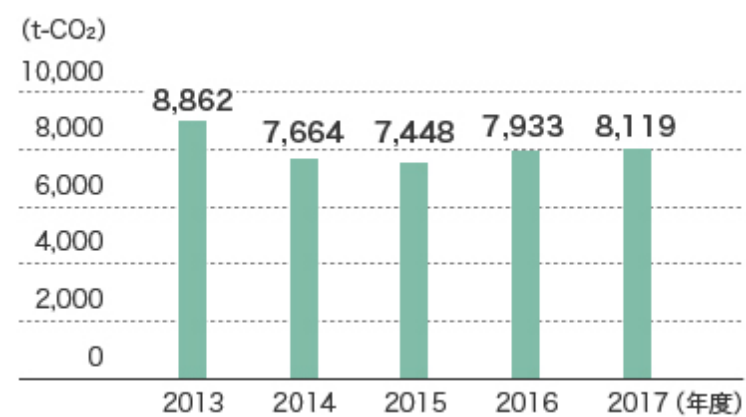
排水量、2003年度排水削減率



廃棄物排出量、再資源化率



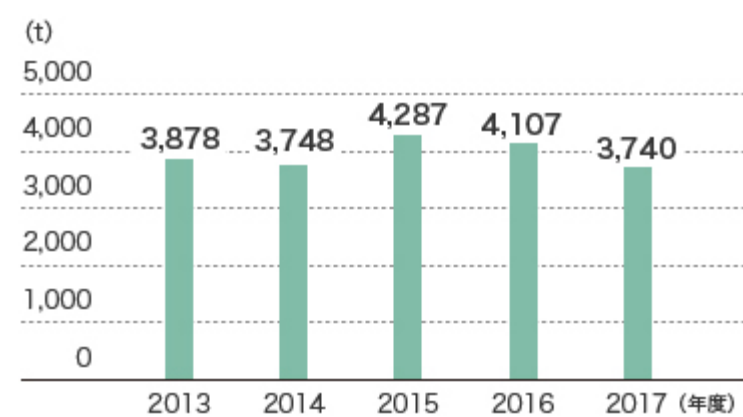
物流におけるCO₂排出量



廃極板および廃電池排出量(鉛)、鉛スクラップ率



広域処理における再資源化量



環境会計

環境会計情報に係る集計範囲

対象組織

国内 6 事業所（京都事務所、長田野事務所、小田原事務所、群馬事務所、株式会社リチウムエナジージャパン、株式会社ジーエス茨城）
ただし、事業エリア内コストのうち環境に関する設備のコストは構内関連企業の実績を含んでいません。

対象期間

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

参 考

環境会計ガイドライン 2005 年版（環境省発刊）

環境保全コスト（事業活動に応じた分類）

(千円)

分 類	主な取り組みの内容	京都 事業所	長田野 事業所	小田原 事業所	群馬 事業所	リチウムエナ ジージャパン	ジーエス茨城	合 計
事業エリア内コスト (合計)		379,756	156,199	23,542	80,818	72,360	40,627	753,302
内訳	①公害防止コ スト	246,380	101,352	4,904	40,249	4,570	20,028	417,483
	②地球環境保 全コスト	46,196	15,021	7,500	32,704	9,180	10,860	121,461
	③資源循環コ スト	87,180	39,826	11,138	7,865	58,610	9,739	214,358
上・下流コスト ^{*1}	環境負荷低減のための追加 的活動	389	9	16	0	0	0	414
管理活動コスト ^{*2}	社員教育・ISO14001 維持 管理活動	17,348	1,974	394	605	2,253	1,027	23,601
研究開発コスト	環境に配慮した研究開発活 動	7,458,436	1,741,564	0	0	1,970,000	0	11,170,000
社会活動コスト	環境に関するボランティア 活動	550	1,095	323	685	770	220	3,643
環境損傷対応コスト	土壌汚染対策に関する活動	0	2,516	0	0	0	0	2,516
	合計	7,856,479	1,903,357	24,275	82,108	2,045,383	41,874	11,953,476

環境保全対策に伴う経済効果

(千円)

分類	主な項目	金額
水使用効率化に伴う経済効果	水使用量、排水量の削減金額	-12,810 ^{*3}
省エネルギー効果	電気・重油・ガス(都市ガス・LNG・LPG)の削減金額	-202,436 ^{*3}
廃棄物削減効果	産業廃棄物の処理費用削減金額	47,451 ^{*3}
再資源化効果	廃棄物の再資源化・再利用に貢献した金額	183,920

環境保全効果

分類	主な項目	物量
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	再生水使用量	1,491,970m ³
	水使用削減量	-15,524m ^{3*} ^{*3}
事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に 関する環境保全効果	CO ₂ 削減量	6,563ton-CO ₂ ^{*3}
	排出廃棄物削減量（最終処分量）	8ton ^{*3}
	排水削減量	555m ^{3*} ^{*3}
	排出廃棄物のリサイクル量	8,889ton
	リサイクル率	99%
	[水質] 排出鉛量	31kg
	[大気] 排出鉛量	131kg

*1 上・下流コストには、コンサルタント費用と容器包装リサイクル法による再商品化委託料を集計しています。

*2 管理活動コストには、社員教育・ISO14001 の維持管理費用のほか、情報開示に関する費用を含んでいます。

*3 前年度に対する削減値（マイナス値は増加値）を表しています。

*4 リサイクル率=（リサイクル量/廃棄物排出量）×100

環境負荷低減への取り組み

製造段階だけでなく、製品ライフサイクルを考慮した環境負荷の低減に努めています。

開発・設計

製品環境適合設計の運用

当社グループの製品は、調達、製造、輸送、使用、廃棄の各段階において、環境に何らかの影響を及ぼしています。そのために、当社グループでは、製品ライフサイクルにおいて発生する資源の消費、温室効果ガスや廃棄物の排出などの環境負荷を低減することを目的に、製品の使用材料を考慮した設計、3Rを考慮した設計、分解の容易性を考慮した設計、表示を考慮した設計、省エネルギーを考慮した設計、梱包材を考慮した設計などに対する指針を示した「製品環境適合設計ガイドライン」に基づく製品の設計に取り組んでいます。当社グループは、本ガイドラインを活用することによって、製品の性能を維持・改善しながら、環境適合設計による環境配慮製品の開発・設計を推進しています。

製品の環境影響評価の実施

製品の設計における環境アセスメントでは、設計部門は設計標準に従った製品の設計を行い、製品ライフサイクルの各段階における環境影響評価に対して、DR（デザイン・レビュー）会議で製品の環境適合性を審査します。審査結果が環境影響評価基準を満たさない場合には、設計標準を見直して製品の設計を再度行います。その際、設計部門だけでなく、エンジニアリング、マーケティング、購買、品質、環境などに関係する部門の適切な専門性を活用することによって、環境適合設計の効果が最大限に発揮できるようなコミュニケーションを図っています。

■ 環境アセスメント項目

1. 省エネルギー
2. 減容化
3. リサイクル性
4. 分解性
5. 分別処理容易化
6. 安全性と環境保全
7. 材料選択
8. メンテナンス性
9. エネルギー効率
10. 再使用（寿命延長）

■ 環境アセスメントフロー



流通している製品への情報の反映

市場に流通している当社グループの製品に対するお客様からのご要望などの重要な情報についても、現行製品の設計変更や将来の新製品の設計に活用することによって、環境適合設計の価値を高めています。製品のアフターサービス・返品・クレームなどに係る利害関係者からの情報を、製品の環境パフォーマンスを向上する貴重な資源として活かす運用を推進しています。

製品含有化学物質管理

当社グループでは、製品に含まれる化学物質の管理基準を明確に示した「化学物質管理ガイドライン（製品含有）」をもとに、環境負荷の少ない製品を提供する取り組みを行っています。本ガイドラインは、当社グループのグリーン調達基準書に規定している納入材料に含まれる化学物質調査の一環として実施していくもので、当社グループが生産および販売する製品を構成する主材料、副材料、部品などに含有される化学物質の中で、対策を講じるべき物質を禁止物質ランクと管理物質ランクに分類するなど、製品含有化学物質の把握と管理を行うことを目的としています。当社グループは、主材料、副材料、部品などを納入している取引先様とともに、本ガイドライン対象物質の把握と管理を徹底することによって、製品の環境品質の向上に取り組んでいます。

化学物質排出量の把握

現在、当社グループの各事業所で使用している化学物質のうち、PRTR 制度^{*}の報告対象化学物質は下表のとおりです。当社グループでは、有害物質の管理を環境管理活動の中に組み込んで、環境リスクの低減化対策の実施および関連する法令順守状況を定期的に評価しています。

※PRTR 制度(化学物質排出移動量届出制度)

「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律」により、有害性のある化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所外に運び出されたかというデータを把握し、集計、公表することが事業者には義務付けられています。PRTR 制度の届出対象物質は、第1種指定化学物質（人の健康を損なうおそれまたは動植物の生育に支障を及ぼすおそれのある物質）です。第1種指定化学物質のうち、発がん性があると評価されている物質は、特定第1種指定化学物質として区分されています。

■ PRTR 法対象物質の排出移動状況

(kg)

PRTR 法対象物質	事業所	大気への排出	公共用水域への排出	下水道への移動	当該事業所の外への移動	合計
鉛化合物 [*]	京都	47.0	-	4.4	29,000.0	29,051.4
	長田野	29.8	-	13.8	3,027.5	3,071.1
	群馬	40.8	4.8	-	34.4	80.0
	茨城	13.0	7.7	-	260.0	280.7
砒素及びその無機化合物 [*]	京都	1.1	-	0.6	2.8	4.5
	群馬	0.0	0.6	-	0.0	0.6
アンチモン及びその化合物	京都	7.3	-	0.9	38.0	46.2
	長田野	0.0	-	5.6	0.0	5.6
	群馬	0.0	2.4	-	0.0	2.4
マンガン及びその化合物	京都	0.0	-	0.0	1,800.0	1,800.0
	長田野	2.1	-	0.0	0.2	2.3
	リチウムエナジージャパン	0.0	-	0.0	28,000.0	28,000.0
ニッケル化合物 [*]	京都	0.0	-	0.0	280.0	280.0
	長田野	0.7	-	0.0	0.3	1.0
	小田原	0.0	-	0.0	0.0	0.0
	リチウムエナジージャパン	0.0	-	0.0	9,200.0	9,200.0
コバルト及びその化合物	京都	0.0	-	0.0	280.0	280.0
	長田野	0.1	-	0.0	0.2	0.3
	リチウムエナジージャパン	0.0	-	0.0	9,200.0	9,200.0
ジクロロメタン	京都	0.5	-	0.0	380.0	380.5
	茨城	1,900.0	0.0	-	31.0	1,931.0
カドミウム及びその化合物 [*]	小田原	0.0	-	0.0	0.0	0.0
トリエチレンテトラミン	茨城	0.0	0.0	-	0.0	0.0
合計		2,042.4	15.5	25.3	81,534.4	83,617.6

- : 対象外

* : 特定第1種指定化学物質製造

廃棄物処理の効率化

当社グループの京都事業所では、一部の汚泥の廃棄物処理において、収集運搬車両の積載量サイズを4tから10tに変更することにより、運搬回数を削減しています。運搬回数を削減することは、省エネルギーや大気汚染物質および温室効果ガスの削減などに寄与するだけでなく、収集運搬コストの削減にもつながります。2017年度における廃棄物の運搬回数の削減に対する取り組みでは、約60万円の経費削減を実現しました。

また、廃棄物に付着している金、銀、アルミニウムなどの金属類の再資源化を強化するために処理委託先を見直した結果、廃棄物処理から有価物取引への変更が可能となり、廃棄物処理費用の削減につながっています。当社グループは、環境負荷の低減活動によるコスト削減をテーマにした取り組みを推進しています。



10tトラックに積み込まれた汚泥

空調機の更新による省エネルギー

当社グループの京都事業所では、工場や事務所で使用している空調機の更新による省エネルギー活動を実施しました。当事業所では、従業員の快適性だけでなく、最適な生産条件を実現するために、多くの空調機が使用されており、長期間にわたり使用している機器もありました。また、2015年に施行されたフロン排出を抑制する法令などにより、空調機や冷凍・冷蔵機器に使用されるフロンなどの冷媒の漏洩防止が注目されるようになりました。

このような状況の中、省エネルギーとフロン漏洩リスクの低減を同時に果たす方策として、老朽化した空調機の設備更新を計画しました。計画の立案にあたっては、当事業所内の空調機を使用年数などからランク付けした上で、設備更新の可否を評価しています。設備更新計画や省エネルギーによるコスト削減効果の見積もりを適切に行うことによって、国の補助金を活用することができました。2017年度は、空調機21台を更新することによって、約85tのCO₂排出削減効果を実現し、フロン漏洩リスクや設備メンテナンスコストの低減にもつなげています。



更新した空調機（室外機）

水道メーターの増強

当社グループの京都事業所では、事業所内の職場ごとの水使用量を適切に把握するために、前年度から水道メーターの増設に取り組んでいます。

従来、当事業所では、各職場の水使用量を測定するメーターの数が少なかったため、当事業所が設定した水使用量算定基準を用いて現場の水使用量を毎月算出し、節水活動の効果や漏水の有無などを管理していました。しかしながら、生産工程の変化や節水のパフォーマンスが一定レベルまで向上したことにより、従来の算定基準では各職場の節水努力が見えづらくなってきました。

そのため、現状のメーター配置や水道配管の状況を分析した上で、適切なポイントにメーターを10台増設しました。なお、重要なポイントには最新のデジタルメーターを設置して水使用量のリアルタイム監視を可能にしています。当事業所では、各職場における水使用量を適切に把握することにより、さらなる施策を展開して、継続的な節水活動を推進していきます。



新型メーターによる水使用量の監視

輸送

物流に係るエネルギー使用量の削減

当社グループでは、製品ライフサイクルにおける環境負荷低減の取り組みの一つとして、貨物輸送における省エネルギー活動を推進しています。

物流に係る貨物輸送量、エネルギー使用量、CO₂排出量などを把握するしくみを構築して、定期的に専門委員会でエネルギー削減計画の達成状況を管理するなどの組織的な省エネルギー活動に取り組み、物流拠点の統合による拠点間輸送量の削減、トラックから鉄道コンテナなどへ輸送方式を変更するモーダルシフトなどの対策を実施しています。

このような活動により、2017年度のエネルギー使用原単位を2013年度比8%削減することができました。今後も、継続的な物流分野におけるエネルギーの効率化を図り、環境負荷と物流コストを低減する活動を推進していきます。

■ 貨物輸送量当たりのエネルギー使用量（原油換算量）

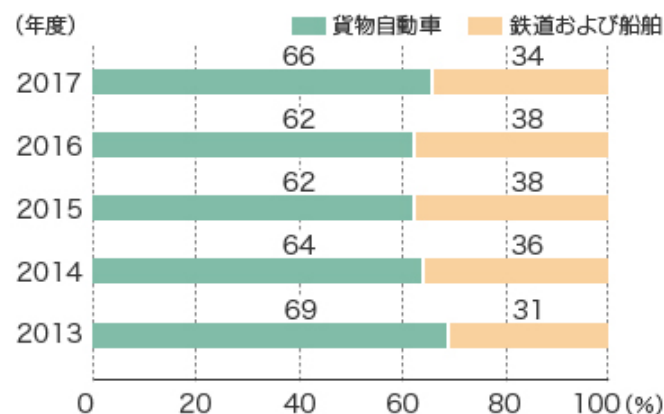


トンキロは貨物輸送量の単位であり、1トンの貨物を1キロメートル運んだ場合は1トンキロとなります。

エコレールマーク制度の運用

「エコレールマーク制度」とは、製品などの流通過程において、環境負荷の少ない鉄道貨物輸送を積極的に活用している企業または商品に対する認定制度のことです。当社グループは公益社団法人鉄道貨物協会から認定企業の指定を受け、7シリーズの自動車用・バイク用電池の商品認定を受けています。この認定商品をお客様にご購入いただくことで、お客様と企業が一体となって環境負荷の低減対策に参加する取り組みを推進しています。当社グループは、鉄道貨物輸送の拡大により、環境に配慮した物流を推進していきます。

■ 貨物輸送量の比率



当社グループのエコレール認定商品の一例

再資源化

産業用電池に係る広域認定制度の活用

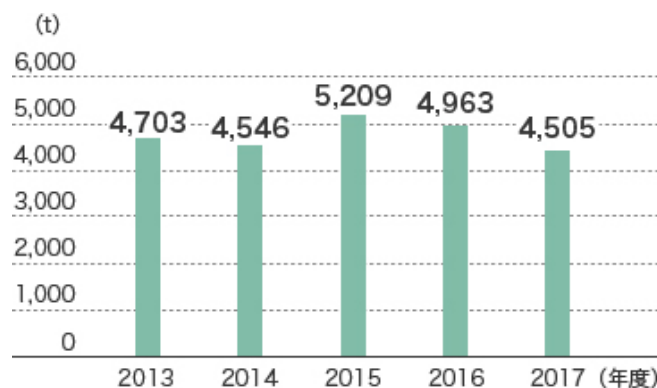
広域認定制度とは、製品の製造事業者が市場で使用済みとなった製品の再生や廃棄処理に自ら関与することで、効率的な再生利用や処理・再生しやすい製品設計へのフィードバックを推進するとともに廃棄物の適正な処理を確保することを目的とした廃棄物処理法上の制度です。

当社グループは、2008年1月に産業用電池および電源装置に係る広域認定を環境省より取得し、2009年1月以降の受注物件より当該認定による再資源化システムの運用を本格的に開始しました。また、2010年度および2013年度には運用対象製品を拡大し、2011年度からは小型製品に係る運用ルールを見直すことにより、使用済み製品を確実かつ適正に廃棄物処理できるようにしくみを改善しました。

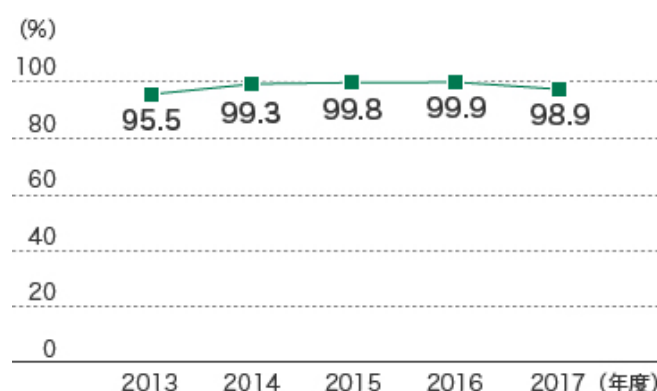
2017年度における広域認定制度を活用した廃棄物処理量は4,505 tに達しました。この値は、同期間に当社グループで回収した使用済み製品の98.9%を占めており、当社グループの産業用電池に係る広域認定制度は確実に定着してきました。

今後も、顧客サービスの向上と使用済み製品の再資源化および適正処理に向けて、より効果的な広域認定制度の運用を推進していきます。

■ 広域処理実績量の推移（産業用電池、電源装置）



■ 広域処理適用率の推移（産業用電池、電源装置）



広域認定処理に係る運用管理の徹底

当社グループは、使用済みとなった当社製品に係る回収・再資源化システムを構築・運用することが、循環型社会を推進するために重要であると考えています。そのため、当社グループでは、2010年3月に発行した「産業廃棄物に係る広域認定制度運用ガイドライン」をもとに、広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理および再資源化の推進に係る取り組みを強化しています。本ガイドラインは、当社グループが広域認定制度を活用した使用済み製品の適正処理を運用するための基本的な考え方を示した指針です。本ガイドラインでは、当社グループが広域認定制度を運用する上において重要な3つの要素であると考えている

①広域認定制度の概要、②広域認定における処理工程、③運用体制の確立と運用管理に対する具体的な管理手法を明確にしています。また、広域認定に係る廃棄物処理業者の処理状況を確認する場合に使用するチェックリストなどの実践で活用するためのツールや事例集を本ガイドラインに掲載することによって、広域認定処理に係る適正な運用管理の徹底を図っています。

事業活動を通じた地域社会への貢献を推進しています。

環境への貢献

太陽光発電の安定供給に貢献

北海道にある釧路町トリトウシ原野太陽光発電所では、当社グループ製のリチウムイオン電池を利用した太陽光発電システムを2017年4月より運用しています。

太陽光発電は自然条件(日照時間、気温など)の変化によって発電電力に急激な変動が生じることがあり、大量に太陽光発電の電力を電力系統へ接続した場合に系統電力の品質(電圧、周波数)を低下させる可能性があります。そのため、北海道において太陽光発電所を電力系統に接続する際には、蓄電池を用いて発電電力の変動を平準化する必要があります。当社グループ製のリチウムイオン電池は、発電電力の変動を緩和するためのキーデバイスとして太陽光発電システムに採用されています。

当社グループは、今後も高性能なリチウムイオン電池の発電分野への活用を促進して、再生可能エネルギーを利用した持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指していきます。



産業用リチウムイオン電池モジュール「LIM50EN」シリーズ



釧路町トリトウシ原野太陽光発電所全景

屋久島環境文化財団の活動の支援

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリー（以下、GYB）では、地域の環境保全への取り組みのひとつとして、屋久島環境文化財団への協賛を行っています。屋久島は1993年に日本の世界遺産第1号として登録された日本を代表する自然であり、当財団は人類の財産である屋久島の豊かな自然環境を保護するための活動や自然と人が共生する地域づくりのための事業を行っています。

また、GYBは、2009年度より継続的に実施している「小学生 ECO 絵画コンクール」の金賞受賞者に屋久島への家族旅行を賞品として提供しており、小学生が屋久島の大自然のすばらしさを体験する活動も展開しています。当社グループは、当財団への支援を通じて、「生命の島」とも呼ばれる屋久島の自然保護への貢献や子供たちの環境教育を推進しています。

屋久島環境文化財団ホームページはこちらをご覧ください



屋久島の豊かな自然環境（写真提供：公益財団法人 屋久島環境文化財団）

人づくりへの貢献

GSユアサ小学生 ECO 絵画コンクールの開催

株式会社 ジーエス・ユアサ バッテリーでは、次世代を担う子どもたちが地球環境に対する考えを絵画という表現方法を通じて人に伝える「GSユアサ小学生 ECO 絵画コンクール」を 2009 年度より開催しています。

子どもと家族が一緒になって「環境とは何か」を考えるきっかけとなることを目指し、今後も継続して同コンクールを開催していく予定です。

[「GSユアサ小学生 ECO 絵画コンクール」の詳細はこちらをご参照ください](#)



金賞受賞作品（第9回）

地域の小学生への校外授業の開催

当社グループの京都事業所では、近隣の学校に通う小学生を対象にした校外授業を 2017 年 9 月に開催しました。

同学校とは小学生の通学時の見守り活動などで日常的な交流を続けており、同学校への校外学習授業は今回で 4 回目の実施となります。

今回は、「地域を調べよう！」というテーマに対して、当事業所内に設置しているショールームの見学や質疑応答を通じて、当社の事業内容を学習しました。ショールーム見学では、説明を聞きながら一生懸命にメモを取る姿や当社グループの製品に興味を示す様子が見られ、最後に行った質疑応答では多くの小学生が積極的に質問するなど、当社の事業活動に大きな関心を抱いていました。当社グループは、今後もこのような活動を通じて地域とのつながりを大切にしていきます。

劇団四季「こころの劇場」の支援

当社グループは、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催する「こころの劇場」の京都府公演（全 12 公演）に協賛しています。「こころの劇場」は、生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど、人が生きていく上で大切なものを、舞台を通じて子どもたちの心に語りかけることを目的に、日本全国の子どもたちを学校単位で劇場に無料招待しています。

2018 年 9 月に京都で上演されたミュージカル『魔法をすてたマジョリン』では、全 8 公演(午前と午後の 2 回を 4 日間)が行われ、京都市内のたくさんの子どもたちが観劇を楽しみました。当社グループではそのうち 4 公演(2 日間)で従業員 8 名がボランティアとして参加し、当日の受付や会場誘導などの業務を支援しました。

今後も、劇団四季「こころの劇場」への協賛を通じて、未来を担う子どもたちに時を経ても変わらない大切なものを届ける活動を支援していきます。



劇団四季ファミリーミュージカル『魔法をすてたマジョリン』より（撮影：荒井健）



運営ボランティアの様子

社会への貢献

高精度な位置測位サービスの発展

2017年6月に種子島宇宙センターから打ち上げられた準天頂衛星「みちびき2号機」には、当社グループ製の宇宙用リチウムイオン電池が搭載されています。「みちびき」とは、準天頂軌道の衛星が主体となって構成されている日本の衛星測位システム（衛星からの電波によって位置情報を計算するシステム）のことです。

この準天頂衛星をGPS衛星と一体利用することで、山間地や都市部のビル街でも高精度で安定した衛星測位サービスを実現することが可能となり、実用化が期待される自動車の自動走行システムや地震・火山の検知など、広範囲な用途への活用が見込まれています。当社グループは、今後も、高性能リチウムイオン電池の開発・製造を通じて、日本の経済活動に欠かすことのできない新しい社会インフラとなる高精度な位置測位サービスの発展に貢献していきます。

通学児童の交通安全

株式会社GSユアサは、2017年10月に「未来の京都まちづくり推進表彰」を京都市から受けました。当表彰は、魅力あふれる未来の京都の実現に向け、あらゆる世代のすこやかな暮らしの実現につながる活動に取り組んだ個人や団体を京都市が表彰するものです。

当社グループの京都事業所では、長年にわたって小学生の通学時の見守り活動を実施しています。小学生の登下校時には通学路での業務用車の通行を抑制するとともに、児童への保護誘導を行うなどの交通事故を防止する活動が今回の表彰につながりました。当社グループは、今後も地域社会の健全な暮らしにつながる活動を推進していきます。

タイ拠点における地域貢献活動

タイ国に所在する当社グループの生産拠点では、地域に密着した企業として、地域社会への貢献に向けた活動を推進しています。

GS Yuasa Siam Industry Ltd.(以下、GYSI)では、近隣の小学校や寺院に対する清掃および寄付、1月の第2土曜日に開催される子供の日イベントでのアイスクリームショップの運営、LED化で不要となった蛍光灯の小学校への提供、学生向け工場見学会の開催、工業団地でのマラソン大会への協賛など、地域との交流を重視した活動に取り組んできました。このような活動がタイ政府から評価され、2016年から3年連続でCSR-DIW Award※を受賞しています。

Siam GS Battery Co. Ltd.(以下、SGS)では、事業所の前にある自動車交通量の多い道路に対して、事業所周辺の交通事故多発箇所に事故防止に向けた看板を設置しました。自動車産業に携わる企業として、自動車の普及によって生じる交通事故の増加を少しでも抑制する活動に取り組んでいます。

当社グループのタイ拠点では、単なる寄付やボランティア活動だけにとどまらず、地域住民への教育や安全性の確保などを通じた地域交流を推進しています。

※CSR-DIW Award：タイ工業省工場局(DIW)が持続可能な発展や地域社会に貢献する優れた事業活動を推進する企業に対して贈る賞



CSR-DIW Award の盾 (GYSI)



地元中学生の工場見学会(GYSI)



交通事故防止に向けた看板(SGS)

サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進

Ensuring Social Responsibility within Our Supply Chain

当社グループは、サプライチェーンとともに、持続可能な社会の実現に貢献します。

調達基本方針

主な調達活動

当社グループでは、取引先様に対して、コンプライアンスやCSRに関する教育ならびに指導、製品含有化学物質管理や紛争鉱物対応などに係る各種調査、グリーン調達などに取り組んでいます。また、取引先様の業績向上に向けた改善支援活動、品質改善に係る勉強会や講演の開催なども実施しています。

サプライチェーンを通じたより良いパートナーシップにより、取引先様と当社グループの相互の業績向上や事業リスク低減を推進しています。

調達基本方針

取引先様との相互理解と信頼関係に基づき、より良いパートナーシップの構築に努め、取引先様と当社グループの業績向上を目指します。

生産状況説明会の開催

当社グループでは、主要な取引先様に対して、当社グループの経営方針、年度事業方針、調達基本方針などを理解いただき、相互理解を深めて信頼関係を強化するために、経営陣による生産状況説明会ならびに懇親会を毎年開催しています。また、前年度の取引実績において、品質、価格、納入体制などに特別に優れた貢献をいただいた取引先様を表彰しています。

CSR 調達の推進

品質と安全衛生の確保

当社グループでは、部品および原材料の供給元である取引先様を含めた品質向上活動と安全衛生活動を推進するために、必要に応じて、取引先様のニーズを反映した品質指導や安全衛生パトロールなどを実施しています。品質向上活動については、当社グループへの納入品に対する品質不適合の目標値や実績値を取引先様と共有した上で、取引先様とともに納入品の品質改善に取り組んでいます。2018年度の納入品に対する品質改善目標値は、株式会社GSユアサに対する納入品については24件（品質不良件数）、株式会社ジーエス・ユアサテクノロジーに対する納入品については0.80%（品質不適合率）を設定しています。

このような活動は、サプライチェーンを通じた強力なパートナーシップを構築し、お客様で使用する製品の品質と取引先様の安全衛生を確保するための重要な取り組みであると考えています。

■ 納入品に対する品質不適合状況の推移



※GY：株式会社GSユアサ

※GYT：株式会社ジーエス・ユアサテクノロジー



取引先様に対する品質指導

紛争鉱物(コンフリクト・ミネラル) 問題への対応

紛争鉱物(コンフリクト・ミネラル)とは、世界の一部の紛争地域で採掘された鉱物資源をいいます。このような紛争地域では、武装勢力による住民の虐殺、拉致、暴行、児童兵の徴用などの非人道的行為が行われるなどの社会問題が発生しており、当該地域で採掘される鉱物は武装勢力の大きな資金源となっています。

当社グループでは、このような紛争鉱物問題に対応することがグローバルなサプライチェーンにおいて重要であると認識し、取引先様をはじめとするさまざまなステークホルダーと連携して人権侵害への加担を回避する活動を推進しています。そのために、紛争鉱物問題に対応する方針を策定し、当該方針に基づいた運用管理を徹底することにより、紛争鉱物を使用しない責任ある鉱物調達を推進しています。

紛争鉱物に関する対応方針

GS YUASA は、コンゴ民主共和国及び周辺諸国(以下、コンゴ周辺諸国)において武装勢力が行う武力紛争と、これに伴う人権侵害等反社会的行為への加担を回避し、責任ある鉱物調達を実現するため、以下の取り組みを推進いたします。

1. GS YUASA CSR 方針に従い、コンゴ周辺諸国からの直接または間接的な紛争鉱物(上記の加担に繋がる金、スズ、タンタル、タングステン)の調達および使用の回避に努めます。
2. グループ各社及びそのサプライヤーが紛争鉱物を調達、使用していると判明した場合は、関係各社と連携してその回避に向けた活動に取り組みます。
3. 自主もしくは顧客の調査要請に基づき紛争鉱物の使用調査を継続的に実施し、グループ各社及びそのサプライヤーより購入元情報(スマルター名称等)が不誠実に開示されず、紛争鉱物を調達、使用していることが懸念された場合は、情報の解明に取り組みます。

グリーン調達活動

当社国内グループ会社では、「グリーン調達基準書」に基づいて、以下の事項を取引先様に要請しています。

取引先様への要請事項

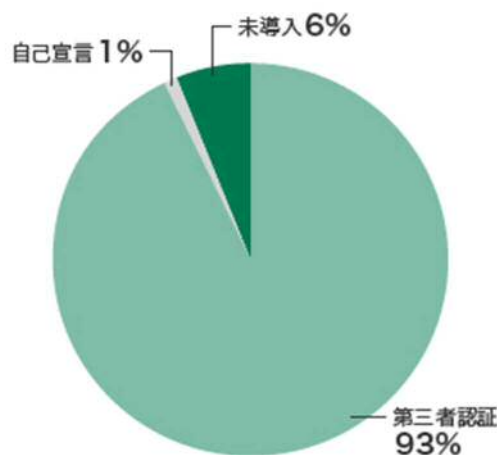
- ① 環境マネジメントシステムの運用
- ② 納入品に含まれる化学物質調査
- ③ 木材伐採の合法性確認
- ④ CO₂排出量の把握および削減への取り組み

②については、EU 規制(REACH 規則、RoHS 指令など)に代表される各国法規制に対応した「化学物質管理ガイドライン」に従った環境負荷物質の調査を依頼しており、顧客ニーズで指定される個別の化学物質の調査についても対応要請を行っています。

グリーン調達に係る取引先様への要請事項については、対応状況の確認や監査などにより、その適切性を評価しています。グリーン調達基準に適合した物品を納入できる取引先様と優先的に取り引きすることで、サプライチェーンを含めた環境負荷の低減を推進しています。

グリーン調達の取り組みについては、こちらをご参照ください

■ 取引先様における環境マネジメントシステムの導入状況(2017年度、取引金額ベース)



CSR 調達活動の推進

当社グループでは、取引先様に対して、QCDE(品質、コスト、納期、環境)に係る項目を含めたサプライヤー評価を行っていますが、今後は、サプライチェーン全体で社会的責任を果たすことを目的に、CSRの要素を追加した取引先評価を行っていきます。そのために、当社グループのCSR調達ガイドラインを取引先様と共有し、相互協力のもとCSR調達の推進に努めていきます。

2018年度に開催した生産状況説明会では、取引先様へのCSRの取り組み強化とCSR調達への協力を依頼しています。現在、取引先様に対してCSR対応状況を調査しており、今後、調査結果の分析・評価を行ってサプライチェーンにおけるCSRリスクを特定し、リスク低減に向けた取り組みを実施する予定です。

社外からの評価

evaluation

当社グループのCSRの取り組みに対するさまざまなステークホルダーの皆さまからの評価結果を掲載いたします。

ESG 投資構成銘柄への組み入れ

ESG投資とは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)に配慮している企業を選別して行う投資をいいます。財務情報(企業の業績や経営状況など)のみならず、非財務情報(温室効果ガスの排出量削減や化学物質の管理、人権問題への対応や社員のワークライフ・バランス、コンプライアンスのあり方や社外取締役の独立性など)を用いて、投資における企業価値を評価しています。

MSCI ジャパン ESG セレクト・リダース指数

モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル(MSCI)社が開発したインデックスで、ESG評価が高い銘柄を各業種から選定しています。日本の年金積立金の管理や運用を行う年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が運用しているESG投資で採用したインデックスとなっています。当社は、AA評価の格付けを取得して本インデックスに選定されています(7段階評価:AAA、AA、A、BBB、BB、B、C)。

CSR 評価

東洋経済新報社 CSR 企業ランキング

東洋経済新報社が「信頼される会社」を発掘することを目的として行うCSR調査です。当社は、各々の取り組みに対して次の格付けを取得しています(5段階評価:AAA、AA、A、B、C)。

人材活用	環境	企業統治	社会性
AA	AA	AA	AA

EcoVadis 社 サステナビリティ評価

EcoVadis社は、サプライヤー企業の持続可能性を評価するための共同プラットフォームを運用しており、環境対応、労働慣行、人権尊重、公正取引、CSR調達などのCSRに関する基準でサプライヤー企業を評価しています。当社は、シルバーランクのCSR認定レベルを取得しています(3段階ランク:ゴールド、シルバー、ブロンズ)。

CSRに関連する取り組みに対する評価、認定、表彰など

DBJ 健康格付け

DBJ(日本政策投資銀行)が行う健康格付融資制度では、従業員への健康配慮の取り組みが優れた企業を評価・選定し、その評価に応じて融資条件を設定しています。当社は、2018年に「従業員の健康配慮への取り組みが特に優れている」という最高ランクの格付けを取得しています。

健康経営優良法人 2018(ホワイト500)

健康経営優良法人とは、地域の健康課題に即した活動や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する制度です。株式会社GSユアサは、本制度の認定企業に選定されています。

くるみんマーク

当社は、次世代の社会を担う子供たちの健全な育成を支援する次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業として認定を受け、認定を受けた企業の証として活用できるくるみんマークを取得しています。

第三者保証

温室効果ガス排出量

当社は、CSR Webコンテンツにて開示する温室効果ガス排出データの信頼性を担保するために第三者検証を依頼し、2017年度における当社グループの温室効果ガス排出量(スコープ1、2)について重要な点を報告していないと認められる事項はないとの検証報告を受けました。

[SGS ジャパン株式会社による第三者検証意見書\(2017年度\)](#) 

CSR コンテンツ編集方針

本 CSR サイトは、当社グループの CSR への考え方や取り組み状況について報告しています。なお、報告にあたっては、ステークホルダーの皆様からのご意見や当社グループにとっての重要性を考慮した上で、情報開示を行っています。

対象期間

2017 年度（2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）の CSR 活動状況を中心に開示しています。なお、当社グループの最新の CSR 活動状況を報告するために、2017 年度以降の情報についても適宜開示しています。また、一部のパフォーマンスデータなどについては、経年変化を示すために、2017 年度以前の情報についても開示しています。

対象組織

G Sユアサグループ（株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションおよび主要な国内・海外の子会社）を対象組織としています。なお、「当社」と記述している場合は、「株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション」を表しています。その他、対象組織が異なる場合は当該箇所に適宜明示しています。

情報の正確性

開示情報の正確性を確保するため、当該情報の担当部門や広報部門など、複数の部門で確認を行った上で、情報開示を行っています。

重大な変更事項

対象組織において、従前からの開示情報に重大な変更はありません。また、過去の開示情報において、記載間違いなどによって修正が必要な掲載箇所はありません。

参考ガイドライン

企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインである GRI（Global Reporting Initiative）スタンダードを参考にしています。

最終更新日

2018 年 12 月 25 日

GRI 対照表

GRI Content Index

GRI 対照表

本 CSR サイトは、企業のサステナビリティ報告に関する国際的なガイドラインである GRI (Global Reporting Initiative) スタンダードを参考にしています。

GRI スタンダード		開示事項	公開情報
一般開示項目			
102	組織のプロフィール	102-1 組織の名称	会社概要 [社名]
		102-2 活動、ブランド、製品、サービス	製品情報
		102-3 本社の所在地	会社概要 [本社所在地]
		102-4 事業所の所在地	企業情報 [国内グループ企業・関連企業 / 海外グループ企業・関連企業]
		102-5 所有形態および法人格	株式状況
		102-6 参入市場	有価証券報告書・四半期報告書 [有価証券報告書(PDF) > 事業の内容]
		102-7 組織の規模	会社概要 [従業員数] 事業拠点・所在地 業績ハイク [売上高] 財務・業績 > チャート・インテラー [財政状態]
		102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	-
		102-9 サプライチェーン	サプライチェーンにおける社会的責任活動の推進
		102-10 組織およびサプライチェーンに関する重大な変化	ニュースリリース
		102-11 予防原則または予防的アプローチ	リスク管理
		102-12 外部イニシアティブ	トップメッセージ [国連グローバルコンパクト] 価値創造プロセス [SDGs] CDP への対応 [カーボン・ディスクロージャー・ポロジック] 企業行動憲章 (日本経済団体連合会)
		102-13 団体の会員資格	-
	戦略	102-14 上級意思決定者の声明	トップメッセージ CSR 方針・行動規範
		102-15 重要なイパクト、リスク、機会	リスク情報
	倫理と真実性	102-16 価値観、理念、行動基準・規範	企業理念 CSR 方針・行動規範
		102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	コンプライアンス推進の基本的考え方 企業倫理ポリシー
	ガバナンス	102-18 ガバナンス構造	コーポレート・ガバナンス > 考え方および体制
		102-19 権限移譲	CSR 推進体制
		102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	CSR 推進体制
		102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	IR カンファ
		102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 機関構成・組織運営等に係る事項 / 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項]
		102-23 最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 機関構成・組織運営等に係る事項]
		102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > コーポレート・ガバナンス・コードの各原則に基づく開示]
		102-25 利益相反	コーポレート・ガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > コーポレート・ガバナンス・コードの各原則に基づく開示 / 資本構成 / 機関構成・組織運営等に係る事項]
		102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス
		102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	取締役会の実効性評価 社外取締役の独立性に関する考え方
		102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	取締役会の実効性評価
		102-29 経済、環境、社会へのイパクトの特定とマネジメント	CSR 推進体制 マテリアリティ > 特定プロセス

GRI スタンドアード		開示事項	公開情報		
		102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	コーポレートガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項]	
		102-31	経済、環境、社会項目の比率	コーポレートガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項]	
		102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	CSR 推進体制	
		102-33	重大な懸念事項の伝達	企業倫理ホットライン	
		102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	企業倫理ホットライン	
		102-35	報酬方針	コーポレートガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 機関構成・組織運営等に係る事項]	
		102-36	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 機関構成・組織運営等に係る事項]	
		102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	コーポレートガバナンス [ガバナンス報告書(PDF) > 機関構成・組織運営等に係る事項]	
		102-38	年間報酬総額の比率	-	
		102-39	年間報酬総額比率の増加率	-	
	ステークホルダー・エンゲージメント	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	アリストガレージ	
		102-41	団体交渉協定	-	
		102-42	ステークホルダーの特定および選定	-	
		102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	-	
		102-44	提起された重要な項目および懸念	-	
	報告実務	102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書・四半期報告書 [有価証券報告書(PDF) > 関係会社の状況]	
		102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	CSR コンテンツ編集方針	
		102-47	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティと対応計画	
		102-48	情報の再記述	CSR コンテンツ編集方針 [重大な変更事項]	
		102-49	報告における変更	CSR コンテンツ編集方針 [重大な変更事項]	
		102-50	報告期間	CSR コンテンツ編集方針 [対象期間]	
		102-51	前回発行した報告書の日付	2017年8月	
		102-52	報告サイクル	1年（次回2019年8月開示予定）	
		102-53	報告書に関する質問の窓口	ジー・エス・アサ・コーポレーションへのお問い合わせ	
		102-54	GRI スタンドアードに準拠した報告であることの主張	-	
		102-55	GRI 内容索引	GRI 対照表	
		102-56	外部保証	世界各国の生産拠点における CO ₂ 排出量と水使用量 （外部保証は、レポート全体では未取得ですが、温室効果ガス排出データのみ取得しています）	
		経済			
		201	経済パフォーマンス	103	マネジメント手法
	201-1			創出、分配した直接的経済価値	財務・業績 > チャートジェネレーター [損益関連、収益指標] 決算短信 [決算短信(PDF) > 損益計算書(売上原価、販管費、営業外費用、特別損失、当期純利益)] 株主還元
	201-2			気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	-
	201-3			確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	有価証券報告書・四半期報告書 [有価証券報告書(PDF) > 連結財務諸表等 > 退職給付関係]
	201-4			政府から受けた資金援助	-
	202	地域経済での存在感	103	マネジメント手法	-
			202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	-
			202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	-
	203	間接的な経済的インパクト	103	マネジメント手法	-
			203-1	インフラ投資および支援サービス	環境への貢献 [太陽光発電の安定供給に貢献 / 屋久島環境文化財団の活動の支援]
			203-2	著しい間接的な経済的インパクト	-

GRI スタンダード		開示事項		公開情報
204	調達慣行	103	マネジメント手法	-
		204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	-
205	腐敗防止	103	マネジメント手法	-
		205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	-
		205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス・マニュアル コンプライアンス職場ミーティング 企業倫理ホットライン
		205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗事例を含む重大なコンプライアンス違反は発生しておりません。
206	反競争的行為	103	マネジメント手法	-
		206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	反競争的行為を含む重大なコンプライアンス違反は発生しておりません。
環境				
301	原材料	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 再資源化
		301-1	使用原材料の重量または体積	-
		301-2	使用したリサイクル材料	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [主要材料使用量]
		301-3	再生利用された製品と梱包材	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [再資源化量]
302	エネルギー	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 環境負荷低減への取り組み > 輸送 環境負荷低減への取り組み > 開発・設計
		302-1	組織内のエネルギー消費量	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [生産におけるエネルギー使用量]
		302-2	組織外のエネルギー消費量	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [物流におけるエネルギー使用量]
		302-3	エネルギー原単位	環境パフォーマンス推移データ
		302-4	エネルギー消費量の削減	-
		302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	-
303	水	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 世界各国の生産拠点における CO ₂ 排出量と水使用量
		303-1	水源別の取水量	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [水使用量]
		303-2	取水によって著しい影響を受ける水源	-
		303-3	リサイクル・リユースした水	環境保全効果 [再生水使用量]
304	生物多様性	103	マネジメント手法	-
		304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	-
		304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいイパクト	-
		304-3	生息地の保護・復元	-
		304-4	事業の影響を受ける地域に生息する IUCN レッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	-
305	大気への排出	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 世界各国の生産拠点における CO ₂ 排出量と水使用量 化学物質排出量の把握
		305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 1)	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [生産における CO ₂ 排出量]
		305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 2)	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [生産における CO ₂ 排出量]
		305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ 3)	ライフサイクルにおけるマテリアルフットプリント [物流における CO ₂ 排出量]
		305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	環境パフォーマンス推移データ
		305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	環境保全効果 [CO ₂ 削減量]
		305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	-
		305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	化学物質排出量の把握 [PRTR 法対象物質の排出移動状況 (大気への排出)]

GRI スタグダード		開示事項		公開情報
306	排水および廃棄物	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 環境リスク管理
		306-1	排水の水質および排出先	ライフサイクルにおけるマテリアリティ [排水量]
		306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	ライフサイクルにおけるマテリアリティ [最終処分量 / 再資源化量] (廃棄物排出量に係る情報は、有害・無害の区別ではなく、種類別・処分別に開示しています)
		306-3	重大な漏出	環境リスク管理
		306-4	有害廃棄物の輸送	-
		306-5	排水や表面流水によって影響を受ける水域	-
307	環境コンプライアンス	103	マネジメント手法	マテリアリティ [環境保護の推進] 環境マネジメントシステム > コンプライアンス管理
		307-1	環境法規制の違反	環境マネジメントシステム > コンプライアンス管理
308	サプライヤーの環境面のアセスメント	103	マネジメント手法	マテリアリティ [CSR 調達の推進] グリーン調達活動
		308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	-
		308-2	サプライチェーンにおけるマイケスの環境イニシアチブと実施した措置	-
社会				
401	雇用	103	マネジメント手法	働きやすい職場環境の提供 適正な労働時間の維持 多様な働き方の尊重
		401-1	従業員の新規雇用と離職	働きやすい職場環境の提供 > 基本的な考え方
		401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	-
		401-3	育児休暇	仕事と育児・介護の両立支援
402	労使関係	103	マネジメント手法	労働者の権利の尊重
		402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	-
403	労働安全衛生	103	マネジメント手法	マテリアリティ [労働環境・労働安全衛生の工場] 安全かつ衛生的な労働環境の維持、向上
		403-1	正式な労使合同安全衛生委員会への労働者代表の参加	リスクアセスメントによる災害リスクの低減
		403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	リスクアセスメントによる災害リスクの低減
		403-3	疾病の発症率あるいはリスクが高い業務に従事している労働者	マテリアリティ [労働環境・労働安全衛生の向上 > 労働安全衛生リスクマネジメントの推進]
		403-4	労働組合との正式協定に含まれている安全衛生条項	当社の労働組合協定には安全衛生条項が含まれています。
404	研修と教育	103	マネジメント手法	マテリアリティ [人材開発の推進] 中長期的な人材育成と適切な評価
		404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	自立型人材の育成
		404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	自立型人材の育成
		404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	自立型人材の育成
405	ダイバーシティと機会均等	103	マネジメント手法	多様な働き方の尊重
		405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	障がい者の雇用
		405-2	基本給と報酬総額の男女比	-
406	非差別	103	マネジメント手法	差別の禁止と多様性の尊重
		406-1	差別事例と実施した救済措置	差別事例は発生していません。
407	結社の自由と団体交渉	103	マネジメント手法	労働者の権利の尊重
		407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	-
408	児童労働	103	マネジメント手法	強制労働、児童労働の禁止
		408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
409	強制労働	103	マネジメント手法	強制労働、児童労働の禁止

GRI スタグダード		開示事項		公開情報
		409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	-
410	保安慣行	103	マネジメント手法	-
		410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	-
411	先住民族の権利	103	マネジメント手法	-
		411-1	先住民族の権利を侵害した事例	-
412	人権アセスメント	103	マネジメント手法	マテリアリティ [人格の尊重] コンプライアンス職場ミーティング
		412-1	人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	-
		412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	-
		412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	-
413	地域コミュニティ	103	マネジメント手法	地域社会との共生
		413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	-
		413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	-
414	サプライヤーの社会面のアセスメント	103	マネジメント手法	マテリアリティ [CSR 調達の推進] CSR 調達活動の推進
		414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	-
		414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	-
415	公共政策	103	マネジメント手法	-
		415-1	政治献金	政治献金ロビー活動に対する支出はありません。
416	顧客の安全衛生	103	マネジメント手法	マテリアリティ [高品質な製品の提供] 安全性と品質の重視
		416-1	製品およびサービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	-
		416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	製品に関する重要なお知らせ
417	マーケティングとラベリング	103	マネジメント手法	-
		417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	製品カクゲダウンロード 輸出取扱製品
		417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	規制および自主的規範への違反はありません。
		417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	規制および自主的規範への違反はありません。
418	顧客プライバシー	103	マネジメント手法	マテリアリティ [機密情報管理の徹底] 情報セキュリティ
		418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	-
419	社会経済面のコンプライアンス	103	マネジメント手法	マテリアリティ [CSR・コンプライアンスの徹底] 法令等の遵守
		419-1	社会経済分野の法規制違反	-

GSユアサレポートに掲載している「CSR への取り組み」は、GSユアサのホームページ掲載情報を抜粋しています。CSR への取り組み状況に対する詳細については、GSユアサのホームページのCSR コンテンツをご参照願います。

最新号

GSユアサレポート 2018

[すべてのページをダウンロード](#) (12.1MB 76 ページ)



分割してダウンロード

- [イントロダクション](#) (4.1MB)
- [価値創造のプロセス](#) (2.8MB)
- [目次・編集方針](#) (1.4MB)
- [プロフィール](#) (2.5MB)
- [財務・非財務ハイライト](#)(527KB)
- [会社沿革](#) (753KB)
- [トップメッセージ](#) (1.5MB)
- [財務・CSR 担当役員メッセージ](#) (865KB)
- [特集](#) (2.1MB)
- [事業の概況](#) (2.9MB)
- [研究開発](#) (172KB)
- [CSR](#) (1.1MB)
- [役員一覧](#) (1.3MB)
- [コーポレート・ガバナンス](#) (808KB)
- [財務セクション](#) (876KB)
- [企業情報、株式・投資家情報](#) (514KB)

GSユアサレポートに関するご意見をお聞かせください。送信はこちらのフォームからお願いいたします。

[過去のバックナンバーを見る](#) 

PDF ファイルの閲覧について

PDF ファイルの閲覧や印刷には、Adobe Reader が必要です。

インストールされていない場合は、Adobe Systems 社の Web サイトよりダウンロードして下さい。



[Adobe Reader](#) [ダウンロード](#) 

GS ユアサレポート

- | | |
|---|---|
| <p>2017</p> <p>GS ユアサレポート 2017</p> <p>日本語版 (12MB、44 ページ) </p> <p>英語版 (12MB、44 ページ) </p> | <p>2016</p> <p>GS ユアサレポート 2016</p> <p>日本語版 (7MB、28 ページ) </p> <p>英語版 (7.3MB、36 ページ) </p> |
|---|---|

CSR WEB コンテンツ

過去に当社ホームページで開示した CSR への取り組み状況を PDF でご覧いただくことができます。

- 2017**
- CSR への取り組み 2017**
- [日本語版 \(9.4MB、60 ページ\)](#) 
- [英語版 \(6.6MB、63 ページ\)](#) 

環境・社会報告書

2004 年度～2016 年度までの当社グループの環境や社会に対する取り組みを PDF でご覧いただくことができます。

2017 年度以降については、上記の CSR WEB コンテンツをご参照願います。

- | | |
|--|---|
| <p>2016</p> <p>2016 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.28MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (2.8MB、11 ページ) </p> | <p>2015</p> <p>2015 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.6MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.2MB、11 ページ) </p> |
| <p>2014</p> <p>2014 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (3.2MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.7MB、11 ページ) </p> | <p>2013</p> <p>2013 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.7MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.3MB、11 ページ) </p> |
| <p>2012</p> <p>2012 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.5MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.6MB、11 ページ) </p> | <p>2011</p> <p>2011 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (3.1MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.2MB、11 ページ) </p> |
| <p>2010</p> <p>2010 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.9MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.2MB、11 ページ) </p> | <p>2009</p> <p>2009 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (2.6MB、18 ページ) </p> <p>英中版 (1.0MB、11 ページ) </p> |
| <p>2008</p> <p>2008 年度環境・社会報告書</p> <p>日英版 (2.7MB、27 ページ) </p> <p>中英版 (5.9MB、9 ページ) </p> | <p>2007</p> <p>2007 年度環境・社会報告書</p> <p>日英版 (1.5MB、27 ページ) </p> <p>中英版 (8.0MB、9 ページ) </p> |
| <p>2006</p> <p>2006 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (1.0MB、27 ページ) </p> | <p>2005</p> <p>2005 年度環境・社会報告書</p> <p>日本語版 (3.8MB、32 ページ) </p> |
| <p>2004</p> <p>2004 年度環境報告書</p> <p>日本語版 (3.8MB、32 ページ) </p> | |

PDF ファイルの閲覧について

PDF ファイルの閲覧や印刷には、Adobe Reader が必要です。

インストールされていない場合は、Adobe Systems 社の Web サイトよりダウンロードして下さい。